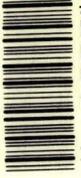


昭和 63 年 度

固定資産概要調書

東京都日野市

日野市立図書館 81-7354



1384635

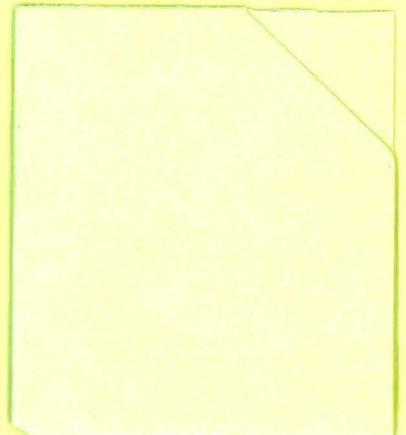
次に記した日までに返して下さい。

8.19

91.6.-7

お問合せ・ご連絡は

中央図書館	電話代	81-7354
ひまわり号		
多摩平児童図書館	電話	81-4744
高幡図書館	電話	91-7322
日野図書館	電話	84-0467
社会教育センター図書館	電話	83-2561
平山図書館	電話	91-7772
百草台児童図書館	電話呼	91-7001
市政図書室(市役所内)	電話呼	85-1111 (内490)



目

次

1	人口、面積、人口密度に関する調	1
2	概要調書等報告書	
第00表	ノーパンチ表番号一覧表	2
3	土地に関する概要調書	
第1表	納税義務者数に関する調	3
第2表	総括表	4
第3表	所有者区分による土地に関する調	6
第4表	宅地に関する調	8
第5表	宅地等の負担調整に関する調	9
第6表	農地の負担調整に関する調	12
第7表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	15
第8表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	18
第9表	課税の特例等に関する調	20
第10表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	22
第11表	昭和64年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	25
第12表	昭和65年度においても本則課税とならない土地に関する調	26
4	家屋に関する概要調書	

第21表	納税義務者数に関する調	27
第22表	総括表	28
第23表	所有者区分による家屋に関する調	29
第24表	木造家屋に関する調	30
第25表～第34表	木造以外の家屋に関する調	32
第35表・第36表	新增分家屋に関する調	42
第37表・第38表	減少分に関する調	45
第39表	課税標準額等に関する調	47
第40表	法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調	48
第41表	課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調	49
第42表	建築年次区分による家屋に関する調	50
第43表	家屋の変動に関する調	51
第44表	法附則第16条第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調	52
第45表	法附則第16条第1項及び第2項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	53
第46表	新築住宅に関する調	54
第80表	需給事情による減点補正実施状況等に関する調	55
第81表	需給事情による減点補正率の適用状況に関する調	56
第82表	不均衡是正実施状況に関する調	57
第83表	在束分家屋の減価実施状況に関する調	58
第84表	積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調	59
第85表	新築分家屋の評価方法別棟数調	60
第86表	木造家屋に係る物価水準による補正	61

5	都市計画税に関する調	
第51表	都市計画区域及び課税区域に関する調	62
第52表	納税義務者数に関する調	63
第53表	地積及び床面積等に関する調	64
第54表	決定価格及び課税標準額に関する調	65
第56表	三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調	67
第57表	課税標準の特例に関する調	68
第58表	宅地等の負担調整に関する調	71
第59表	農地の負担調整に関する調	75
第60表	昭和65年度においても本則課税とならない土地に関する調	76
6	償却資産に関する概要調書等報告書	77
第69表	納税義務者数に関する調	78
第70表～第72表	償却資産の価格等に関する調	78
第73表～第78表	市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調	81
第79表	昭和63年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	99
7	昭和63年度市町村交付金の交付額等に関する調	100
8	課税免除等に関する調	103

1 人口、面積、人口密度に関する調

(63年1月1日現在)

人 口 (イ)	面 積 (ロ)	人 口 密 度 $\frac{(イ)}{(ロ)}$ (リ)
158,392人	27.11km ²	5,843人/km ²

昭和63年度 概要書等報告書（土地・家屋・都市計画税）

条件コード表

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

地方公共団体コード	1 3 2 1 2 8	6
表番号・行番号	7 0 0 0 0	0 11
市町村別別コード	特定市……………1 特定町村……………2 1、2以外の市町村……3	12

〔注〕 「特定市」及び「特定町村」の区分については、右下の「記入上の注意5」に留意すること。

第00表 ノーパンチ表番号一覧表（土地及び家屋並びに都市計画税に共通）

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	7 0 0

表番号	土地に係る表																					
行番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12										
9	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	32	34	35									
0 0 1									○													

家屋に係る表													
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
52	54	56	58	60	62	64	66	68	70	72	74	76	78
											○		

表番号	家屋に係る表																					
行番号	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46										
9	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	32	34										
0 0 2					○																	

都市計画税に係る表									
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
44	46	48	50	52	54	56	58	60	62
						○			

表番号	家屋に係る表											
行番号	80	81	82	83	84	86						
9	12	14	16	18	20	22	24	25				
0 0 3	○	○	○		○							

○ 記入上の注意

各調査表の作成に当たっては、記載要領及び突合確認表により内容を十分精査すること。

また、各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記事項に留意のうえ記入すること。

- 調査表には、複写を取ることのできるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。
- 数値は、丁寧に記入すること。
 良い例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 悪い例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
- 該当のない項目欄は空欄とし、ハイフン(-)、ゼロ(0)等は記入しないこと。
 また、斜線又はアミのある欄には数値を記入しないこと。
- 単位の誤りのないよう注意すること。
- ① 「特定市」とは、地方税法附則第29条の7に規定する都の特別区、首都圏、近畿圏若しくは中部圏内にある指定都市、又は首都圏の既成市街地若しくは近郊整備地帯、近畿圏の既成都市区域若しくは近郊整備区域、若しくは中部圏の都市整備区域にその全部若しくは一部が含まれる市をいうものである。
 ② 「特定町村」とは、首都圏整備法第2条第4項に規定する近郊整備地帯、近畿圏整備法第2条第4項に規定する近郊整備区域又は中部圏開発整備法第2条第3項に規定する都市整備区域にその全部又は一部が含まれる町村をいうものである。
- 各調査表の「地方公共団体コード」の左側にある「データのある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。なお、詳細は記載要領第I三を参照のこと。
 ① 「ノーパンチ表番号一覧表」は、土地については01～12、家屋については21～46及び80～86、都市計画税については51～60である。
 ② 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。
 ③ 表内にデータが極少の場合は、「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。
 ④ 同一表番号で数表にわたるものうち、無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取扱いは、①又は②の取扱いと同様である。

概調共通

昭和63年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 東京都
 市町村名 日野市

コードが ある行が ズレシテ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 1 8

第1表 納税義務者数に関する調

区分 個人 法人の別	行番号	(1) 数		(2) 法定免税点 未満のもの		(3) 法定免税点 以上のもの	
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
個人	010	24,895		231		24,664	
法人	020	839		24		815	
計	030	25,734		255		25,479	

チーアケ ある作 スパン	地方公共団体コード	表番号
1	3212802	8

第2表 総括表

東京都
都道府県名
日野市
市町村名

地区 目	行番号	地 積				行番号	決 定 価 格				
		非課税地積 (m ²) ⁽¹⁾	評価地積 (m ²) ⁽²⁾	法定免税点未満 のもの (m ²) ⁽³⁾	法定免税点以上 のもの (m ²) ⁽⁴⁾		総 額 (千円) ⁽⁵⁾	法定免税点未満 のもの (千円) ⁽⁶⁾	法定免税点以上 のもの (千円) ⁽⁷⁾	(1)に係る 課税標準額 (千円) ⁽⁸⁾	
田	一 般 田	010		986		986	011	83		83	81
	介在田 市街化区域	020	430	964,726	3	964,723	021	17,867,333	59	17,867,274	8,321,461
畑	一 般 畑	030		18,308		18,308	031	1,073		1,073	1,037
	介在畑 市街化区域	040	7,366	2,581,677	155	2,581,522	041	55,879,563	1277	55,878,286	26,188,107
宅 地	住宅用地 小規模 住宅用地	050		5,895,111	1,572	5,893,539	051	194,108,924	42,542	194,066,382	45,768,535
	住宅用地 一般住宅地	060		1,107,360	45	1,107,315	061	33,927,303	1055	33,926,248	15,981,468
	非住宅用地 個人用地	070		660,059	100	659,959	071	23,187,783	2,613	23,185,170	21,771,492
	非住宅用地 法人用地	080		1,695,040	9	1,695,031	081	66,871,055	220	66,870,835	62,937,367
	計	090	964,100	9,357,570	1,726	9,355,844	091	318,095,065	46,430	318,048,635	146,458,862
壇 田	100						101				
鉱 泉 地	110						111				
池 沼	120						121				
山 林	一般山林	130	70,961	374,178	22,897	351,281	131	11,438	754	10,684	10,642
	介在山林	140	160,565	728,971	30,538	698,433	141	609,765	2,448	607,317	529,338
牧 場	150						151				
原 野	160	2,033	2,241	515	1,726		161	144	40	104	68
雑 種 地	ゴルフ場の 用地	170						171			
	遊園地の 用地	180	447,491	97,898		97,898	181	2,113,239		2,113,239	1,990,028
	鉄軌道用地	190	240,289	162,324		162,324	191	1,679,430		1,679,430	1,567,783
	その他 の雑種地	200	317,142	1,060,642	16	1,060,626	201	26,181,338	382	26,180,956	24,176,632
	計	210	1,004,922	1,322,864	16	1,322,848	211	29,974,007	382	29,973,625	27,734,443
そ の 他	220	4290,227					221				
合 計	230	6,500,604	15,351,521	55,850	15,295,671	231	422,438,471	51,390	422,387,081	209,244,039	

ナンバーがある場合はここに記入	地方公共団体コード	表番号
	13212802	

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分	区	目	行番号	数				単位当たり価格	
				非課税面積	課税面積	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	平均価格	最高価格
				(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(円/㎡)	(円/㎡)
田	一	畑	0:1:2		4		4	84	86
			0:2:2	1	2,488	1	2,487	18,521	139,500
畑	一	般	0:3:2		24		24	59	88
			0:4:2	13	5,747	1	5,746	21,645	145,900
宅	住	宅	0:5:2		34,640	150	34,490	32,927	330,704
			0:6:2		10,421	14	10,407	30,638	323,661
			0:7:2		3,990	37	3,953	35,130	318,779
			0:8:2		1,802	4	1,798	39,451	333,079
			0:9:2	1.154	50,853	205	50,648	33,993	333,079
畑	田	1:0:2							
敷	泉	地	1:1:2						
池	池	1:2:2							
山	一	般	1:3:2	46	278	47	231	31	92
			1:4:2	116	907	90	817	836	53,760
牧	場	1:5:2							
原	野	1:6:2	5	6	1	5	64	78	
池	遊	園	1:7:2						
			1:8:2	46	24		24	21,154	21,240
			1:9:2	621	539		539	10,346	21,083
			2:0:2	776	3,084	6	3,078	24,684	135,441
			2:1:2	1,443	3,647	6	3,641	22,658	135,441
池	の	池	2:2:2	17,230					
合	計	2:3:2	20,008	63,954	351	63,603	27,518		

地方公共団体コード	表番号
132128	703

第3表 所有者区分による土地に関する調
(法定免稅点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分	行番号	所有者数		地 積		定 価 格		
		個 人 (人)	法 人 (人)	個 人 (m ²)	法 人 (m ²)	個 人 (円)	法 人 (円)	
田	一 般 田	010	2		986		83	
	介 在 田 五 区 田 化 区 田	020	576	3	962,493	2,230	17,828,271	39,003
畑	一 般 畑	030	11		18,308		1,073	
	介 在 畑 在 区 畑 化 区 畑	040	1,332	17	2,570,548	10,974	55,606,793	271,493
宅 地	住 宅 用 地 小 規 模 住 宅 用 地	050	22,841	406	4,947,674	945,865	154,141,021	39,925,361
	一 般 住 宅 用 地	060	7,457	106	1,026,552	80,763	31,332,243	2,594,005
	非 住 宅 用 地 法 人 用 地	070	2,412		659,959		23,185,170	
	法 人 用 地 法 人 用 地	080		505		1,695,031		66,870,835
計	090	32,710	1,017	6,634,185	2,721,659	208,658,434	109,390,201	
塩 田	100							
鉱 泉 地	110							
池 沼	120							
山 林	一 般 山 林	130	45	5	304,137	47,144	9,235	1,449
	介 在 山 林	140	289	30	484,778	213,655	424,310	183,007
牧 場	150							
原 野	160	2	1	1,482	244	89	15	
雑 種 地	ゴ ルフ 場 の 地 用 地	170						
	遊 園 地 等 の 地 用 地	180		2		99,892		2,113,239
	鉄 道 用 地	190	1	2	3	162,321	34	1,679,396
	そ の 他 の 雑 種 地	200	1,181	128	704,297	356,329	18,679,836	7,501,120
計	210	1,182	132	704,300	618,548	18,679,870	11,293,755	
合 計	220	36,149	1,205	11,681,217	3,614,454	301,208,158	121,178,923	

地方公共団体コード	表番号
13212803	

第3表 所有者区分による土地に関する調 (つづき)

(法定免税点以上のもの)

東京都
日野市

区 分 目	行番号	課税標準額		筆数		単位当たり価格					
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (円)	法人 (円)	平均価格		最高価格			
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)		
田	一般田	011	81		4			84		86	
	介在田	021	8,302,631	18,830	2,482	5	18,523	17,490	139,500	22,050	
畑	一般畑	031	1,037		24			59		88	
	介在畑	041	26,045,414	142,693	5,718	28	21,632	24,740	145,900	42,000	
宅地	住宅用地 小規模模範地	051	36,275,170	9,493,365	33,552	938	31,154	42,210	318,779	330,704	
	住宅用地 一般模範地	061	14,721,201	1,260,267	10,244	163	30,522	32,119	176,544	323,661	
	住宅用地 個人非住宅用地	071	21,771,492		3,953		35,131		318,779		
	住宅用地 法人非住宅用地	081		62,937,367		1,798		39,451		333,079	
	計	091	72,767,863	73,690,999	47,749	2,899	31,452	40,192	318,779	333,079	
塩田		101									
鉱泉地		111									
池沼		121									
山林	一般山林	131	9,213	1,429	165	66	30	31	92	74	
	介在山林	141	361,024	168,314	649	168	875	857	53,760	26,048	
牧場		151									
原野		161	58	10	4	1	60	61	60	78	
雑種地	ゴルフ場の用地	171									
	遊園地等の用地	181		1,990,032		24		21,154		21,240	
	鉄道用地	191	32	1,567,751	1	538	11,333	10,346	10,228	21,083	
	その他の雑種地	201	17,247,873	6,928,759	2,410	668	26,523	21,051	135,441	121,500	
	計	211	17,247,905	10,486,538	2,411	1,230	26,523	18,258	135,441	121,500	
合計		221	124,735,226	84,508,813	59,206	4,397	25,786	33,526			

アーク ある 行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	704

第 4 表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

地区別	行番号	地 種 (m ²) ⁽¹⁾	決定価格 (円) ⁽²⁾	課税標準額 (千円) ⁽³⁾	単 位 当 た り 価 格		最高価格地の所在地番	
					平均価格 (円/m ²) ⁽⁴⁾	最高価格 (円/m ²) ⁽⁵⁾		
商業地区	繁華街	010						
	高度商業地区	020						
	普通商業地区	030	151.329	15,654.164	8,696.772	103,445	333,079	多摩平一丁目2番13
	計	040	151.329	15,654.164	8,696.772	103,445	333,079	多摩平一丁目2番13
住宅地区	住用住宅地区	050	10.680	670.223	476.546	62,755	69.944	日野台四丁目2番1
	高級住宅地区	060						
	普通住宅地区	070	7,697.065	244,608.453	88,518.288	31,779	133,650	大坂上一丁目30番13
	計	080	7,707.745	245,278.676	88,994.834	31,822	133,650	大坂上一丁目30番13
工業地区	大工場地区	090	1,177.890	47,733.136	42,706.793	40,524	58,200	日野台一丁目23番7
	中小工場地区	100	318.880	9,382.659	6,060.463	29,424	62,684	大野野1532番4
	家内工業地区	110						
	計	120	1,496.770	57,115.795	48,767.256	38,159	62,684	大野野1532番4
村落地区	集団地区	130						
	村落地区	140						
	計	150						
観光地区	160							
合 計	170	9,355.844	318,048.635	146,458.862	33,995	333,079	多摩平一丁目2番13	

第5表 宅地等の負担調整に関する調(補足調査 その1)

データがある行の 凡例	地方公共団体コード	表番号
	132128	705

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区		分	行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地積 (m ²)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)	
宅	住	小規模住宅用地	本則による(価格の4分の1)課税がなされたもの	90:10	223	48.234	1,662,151	415,538	338
			負担調整率1.05が適用されたもの	02:20	20,971	5,417,588	176,443,377	41,688,772	30,857
			上の " 1.1 "	03:30	2,322	411,094	15,378,408	3,540,830	3,194
			記も " 1.15 "	04:40	72	16,195	571,341	123,312	97
			以の " 1.2 "	05:50					
			外の " 1.25 "	06:60					
			外の " 1.3 "	07:70	4	428	11,105	83	4
			小計	08:80	23,369	5,845,305	192,404,231	45,352,997	34,152
	計	09:90	23,592	5,893,539	194,066,382	45,768,535	34,490		
	宅	一般住宅用地	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	1:00	239	45,107	1,414,839	707,419	295
			負担調整率1.05が適用されたもの	1:10	6,918	1,000,843	30,128,537	14,182,117	9,424
			上の " 1.1 "	1:20	479	58,692	2,287,638	1,051,906	652
			記も " 1.15 "	1:30	31	2,608	93,896	38,998	35
			以の " 1.2 "	1:40					
外の " 1.25 "			1:50						
外の " 1.3 "			1:60	1	65	1,338	28	1	
小計			1:70	7,429	1,062,208	32,511,409	15,274,049	10,112	
計	1:80	7,668	1,107,315	33,926,248	15,981,468	10,407			
地	地計	本則による課税がなされたもの	1:90	462	93,341	3,076,990	1,122,957	633	
		負担調整率1.05が適用されたもの	2:00	27,889	6,418,431	206,571,914	55,870,889	40,281	
		上の " 1.1 "	2:10	2,801	469,786	17,666,046	4,592,736	3,846	
		記も " 1.15 "	2:20	103	18,803	665,237	163,310	132	
		以の " 1.2 "	2:30						
		外の " 1.25 "	2:40						
		外の " 1.3 "	2:50	5	493	12,443	111	5	
		小計	2:60	30,797	6,907,513	224,915,640	60,627,046	44,264	
計	2:70	31,260	7,000,854	227,992,630	61,750,003	44,897			

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき) (補足調査その1)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
1	32128	05

(法定免税点以上のもの)

区		分	行番号	所有者数 (人)	地積 (m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅	非住宅用地	本則による課税がなされたもの	280	26	9,599	391.182	391.182	43
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	290	2,096	580,516	18,793.161	17,709.003	3,391
		上の " 1.1 "	300	354	68,777	3,963.903	3,639.161	513
		記も " 1.15 "	310	5	1,067	37.924	32.146	6
		以の " 1.2 "	320					
		外 " 1.25 "	330					
		小 " 1.3 "	340					
	計	350	2,455	650,360	22,793.988	21,380.310	3,910	
	計	360	2,481	659,959	23,185.170	21,771.492	3,953	
	住宅用地	本則による課税がなされたもの	370	4	82,823	2,595.239	2,595.239	87
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	380	446	1,571,765	60,448.256	56,818.954	1,541
		上の " 1.1 "	390	82	40,443	3,827.340	3,523.174	170
		記も " 1.15 "	400					
		以の " 1.2 "	410					
外 " 1.25 "		420						
小 " 1.3 "		430						
計	440	528	1,612,208	64,275.596	60,342,128	1,711		
計	450	532	1,695,031	66,870.835	62,937,367	1,798		
用地	計	本則による課税がなされたもの	460	30	92,422	2,986.421	2,986.421	130
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	470	2,542	2,152,281	79,241.417	74,529.957	4,932
		上の " 1.1 "	480	436	109,220	7,790.243	7,162,335	683
		記も " 1.15 "	490	5	1,067	37.924	32.146	6
		以の " 1.2 "	500					
		外 " 1.25 "	510					
		小 " 1.3 "	520					
		計	530	2,983	2,262,562	87,069,584	81,722,438	5,621
		計	540	3,013	2,354,990	90,056,005	84,708,859	5,751

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき) (補足調査その1)

データが ある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	05

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区		分	行番号	所有者数 (人)	地積 (m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅	合	本則による課税がなされたもの	550	492	185.763	6,063.411	4,109.378	763
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	560	30,431	8,570.712	285,813.331	130,398.846	45,213
		上の	570	3,237	579.006	25,456.289	11,755.071	4,529
		記も	580	108	19.870	703.161	195.456	138
		以の	590					
		外	600					
			610	5	493	12.443	111	5
		小計	620	33,781	9,170.081	311,985.224	142,349.484	49,885
		計	630	34,273	9,355.844	318,048.635	146,458.862	50,648
そ の 他		本則による課税がなされたもの	640	49	354.121	71.233	71.233	237
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	650	203	134.307	3,130.396	2,911,702	416
		上の	660	1,084	1,184,365	26,510,942	24,671,917	3,286
		記も	670	60	61.996	1,463.394	1,262,875	132
		以の	680					
		外	690					
			700	294	667.826	160,799	54,164	751
		小計	710	1,641	2,048.494	31,265,531	28,900,658	4,585
		計	720	1,690	2,402,615	31,336,764	27,971,891	4,822
総 計		本則による課税がなされたもの	730	541	539,884	6,134,644	4,180,611	1,000
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	740	30,634	8,705,019	277,943,727	133,310,548	45,629
		上の	750	4,321	1,763,371	51,967,231	36,426,988	7,815
		記も	760	168	81,866	2,166,555	1,458,331	270
		以の	770					
		外	780					
			790	299	668,319	173,242	54,275	756
		小計	800	35,422	11,218,575	343,250,755	171,250,142	54,470
		計	810	35,963	11,758,459	349,385,399	175,430,753	55,470

第6表 農地の負担調整に関する調 (補足調査その2)

データがある行のみ	地方公共団体コード	表番号
	132128	06

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区		分	行番号	所有者数 (人)	地積 (m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	田	本則による課税がなされたもの	010						
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	020						
		上の " 1.05 "	030						
		記も " 1.1 "	040						
		以の " 1.15 "	050						
		外 " 1.2 "	060	5	1,260	9,956	469	7	
		小計	070	5	1,260	9,956	469	7	
	計	080	5	1,260	9,956	469	7		
	畑	本則による課税がなされたもの	090						
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	100						
		上の " 1.05 "	110						
		記も " 1.1 "	120						
		以の " 1.15 "	130						
		外 " 1.2 "	140	39	11,994	99,943	2,905	59	
		小計	150	39	11,994	99,943	2,905	59	
	計	160	39	11,994	99,943	2,905	59		
	計	本則による課税がなされたもの	170						
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	180						
上の " 1.05 "		190							
記も " 1.1 "		200							
以の " 1.15 "		210							
外 " 1.2 "		220	44	13,254	109,899	3,374	66		
小計		230	44	13,254	109,899	3,374	66		
計	240	44	13,254	109,899	3,374	66			

第6表 農地の負担調整に関する調(つづき)(補足調査 その2)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	06

(法定免税点以上のもの)

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			所有者数 (人)	地積 (m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
上 記 田	本則による課税がなされたもの	250 ⁹	¹²	²⁴	³⁹	⁵⁴	⁶⁹	
	負担調整率 1.025 が適用されたもの	260	2	986	83	81	4	
	上の " 1.05 "	270						
	記も " 1.1 "	280						
	以の " 1.15 "	290						
	外 " 1.2 "	300						
	小計	310	2	986	83	81	4	
	計	320	2	986	83	81	4	
	以 外 の 農 地	本則による課税がなされたもの	330					
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	340	11	18,308	1,073	1,037	24
上の " 1.05 "		350						
記も " 1.1 "		360						
以の " 1.15 "		370						
外 " 1.2 "		380						
小計		390	11	18,308	1,073	1,037	24	
計		400	11	18,308	1,073	1,037	24	
計	本則による課税がなされたもの	410						
	負担調整率 1.025 が適用されたもの	420	13	19,294	1,156	1,118	28	
	上の " 1.05 "	430						
	記も " 1.1 "	440						
	以の " 1.15 "	450						
	外 " 1.2 "	460						
	小計	470	13	19,294	1,156	1,118	28	
計	480	13	19,294	1,156	1,118	28		

第6表 農地の負担調整に関する調(つづき)(補足調査 その2)

データがある行の
ナンバリング

地方公共団体コード 表番号

1	3	2	1	2	8	0	6
---	---	---	---	---	---	---	---

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			所有者数 (人)	積 (m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	
合	田	本則による課税がなされたもの	490					
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	500	2	986	83	81	4
		上の " 1.05 "	510					
		記も " 1.1 "	520					
		以の " 1.15 "	530					
		外 " 1.2 "	540	5	1,260	9,956	469	7
		小 計	550	7	2,246	10,039	550	11
	計	560	7	2,246	10,039	550	11	
	畑	本則による課税がなされたもの	570					
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	580	11	18,308	1,073	1,037	24
上の " 1.05 "		590						
記も " 1.1 "		600						
以の " 1.15 "		610						
外 " 1.2 "		620	39	11,994	99,943	2,905	59	
小 計		630	50	30,302	101,016	3,942	83	
計	640	50	30,302	101,016	3,942	83		
計	本則による課税がなされたもの	650						
	負担調整率 1.025 が適用されたもの	660	13	19,294	1,156	1,112	28	
	上の " 1.05 "	670						
	記も " 1.1 "	680						
	以の " 1.15 "	690						
	外 " 1.2 "	700	44	13,254	109,899	3,374	66	
	小 計	710	57	32,548	111,055	4,492	94	
計	720	57	32,548	111,055	4,492	94		

第7表 特定(既適用)市街化区域農地の負担調整に関する調(補足調査 その3)

データがある行のナンバー	地方公共団体コード	表番号
1	32128	707

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区	分	行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地積 (m ²)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
田	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	010					
	負担調整率1.05が適用されたもの	020	168	211,523	4,508,090	2,102,448	561
	" 1.1 "	030	28	28,023	620,433	289,730	93
	" 1.15 "	040					
	" 1.2 "	050	1	1,161	35,843	14,105	1
	" 1.25 "	060					
	" 1.3 "	070	1	1,156	155,346	43,233	2
	小計	080	198	241,863	5,319,712	2,449,516	657
計	090	198	241,863	5,319,712	2,449,516	657	
畑	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	100	4	3,162	111,618	55,808	4
	負担調整率1.05が適用されたもの	110	972	1,390,723	33,266,926	15,594,909	3,296
	" 1.1 "	120	121	141,337	3,486,820	1,629,081	230
	" 1.15 "	130	7	5,015	143,352	57,267	7
	" 1.2 "	140	51	32,932	970,287	364,940	104
	" 1.25 "	150	17	12,053	385,865	137,028	24
	" 1.3 "	160					
	小計	170	1,168	1,582,060	38,253,850	17,783,225	3,655
計	180	1,172	1,585,222	38,365,468	17,839,033	3,659	
計	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	190	4	3,162	111,618	55,808	4
	負担調整率1.05が適用されたもの	200	1,140	1,602,246	37,775,016	17,697,357	3,851
	" 1.1 "	210	149	169,360	4,107,253	1,918,811	323
	" 1.15 "	220	7	5,015	143,352	57,267	7
	" 1.2 "	230	52	34,093	1,006,730	379,045	105
	" 1.25 "	240	17	12,053	385,865	137,028	24
	" 1.3 "	250	1	1,156	155,346	43,233	2
	小計	260	1,366	1,823,923	43,573,562	20,232,741	4,312
計	270	1,370	1,827,085	43,685,180	20,288,549	4,316	

第7表 特定(新適用)市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)(補足調査 その3)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

データがある行の ナンバリング	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 7

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区	分	行番号	所有者数 (人)	地積 (m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
田	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	280 ¹²	6 ²⁴	1,636 ³⁹	15,938 ⁵⁴	1,594 ⁶⁹	6 ⁸⁰	
	(うち負担調整措置の適用を受けないもの)	290	6	1,636	15,938	1,594	6	
	上の	負担調整率 1.05 が適用されたもの	300	372	550,805	9,766,178	4,543,149	1,572
	記	" 1.1 "	310	83	162,094	2,585,268	1,167,818	221
	も	" 1.15 "	320					
	以	" 1.2 "	330					
	の	" 1.25 "	340					
	外	" 1.3 "	350					
		小 計	360	455	713,899	12,351,446	5,710,967	1,793
		計	370	461	714,535	12,367,384	5,712,561	1,799
畑	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	380	34	43,203	746,154	339,952	111	
	(うち負担調整措置の適用を受けないもの)	390	17	8,376	82,130	8,213	22	
	上の	負担調整率 1.05 が適用されたもの	400	504	885,250	15,456,001	7,182,768	1,734
	記	" 1.1 "	410	35	33,609	609,971	281,134	78
	も	" 1.15 "	420					
	以	" 1.2 "	430	1	982	25,937	3,830	2
	の	" 1.25 "	440					
	外	" 1.3 "	450					
		小 計	460	540	919,841	16,091,909	7,467,732	1,814
		計	470	574	963,044	16,838,063	7,807,684	1,925
計	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	480	40	44,839	762,092	341,546	117	
	(うち負担調整措置の適用を受けないもの)	490	23	10,012	98,068	9,807	28	
	上の	負担調整率 1.05 が適用されたもの	500	876	1,436,055	25,222,179	11,725,917	3,306
	記	" 1.1 "	510	118	195,703	3,195,239	1,448,952	299
	も	" 1.15 "	520					
	以	" 1.2 "	530	1	982	25,937	3,830	2
	の	" 1.25 "	540					
	外	" 1.3 "	550					
		小 計	560	995	1,632,740	28,443,355	13,178,699	3,607
		計	570	1,035	1,677,579	29,205,447	13,520,245	3,724

第7表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)(補足調査 その3)

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
1	32128	07

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区		分	行番号	所有者数 (人)	地積 (m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
合	田	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	580	6	1,636	15,938	1,594	6
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	590	540	762,328	14,274,268	6,645,597	2,133
		上の " 1.1 "	600	111	190,117	3,205,701	1,457,548	314
		記も " 1.15 "	610					
		以の " 1.2 "	620	1	1,161	35,843	14,105	1
		外 " 1.25 "	630					
		小 " 1.3 "	640	1	1,156	155,346	43,233	2
	計	650	653	954,762	17,671,158	8,160,483	2,450	
	計	660	659	956,398	17,687,096	8,162,077	2,456	
	畑	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	670	38	46,365	857,772	395,760	115
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	680	1,476	2,275,973	48,722,927	22,777,677	5,024
		上の " 1.1 "	690	156	174,946	4,096,791	1,910,215	308
		記も " 1.15 "	700	7	5,015	143,352	57,267	7
		以の " 1.2 "	710	52	33,914	996,824	368,770	106
外 " 1.25 "		720	17	12,053	385,865	137,028	24	
小 " 1.3 "		730						
計	740	1,708	2,501,901	54,345,759	25,250,957	5,469		
計	750	1,746	2,548,266	55,203,531	25,646,717	5,584		
計	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	760	44	42,001	873,710	397,354	121	
	負担調整率 1.05 が適用されたもの	770	2,016	3,038,301	62,997,195	29,423,274	7,157	
	上の " 1.1 "	780	267	365,063	7,303,492	3,367,763	622	
	記も " 1.15 "	790	7	5,015	143,352	57,267	7	
	以の " 1.2 "	800	53	35,075	1,032,667	382,875	107	
	外 " 1.25 "	810	17	12,053	385,865	137,028	24	
	小 " 1.3 "	820	1	1,156	155,346	43,233	2	
計	830	2,361	3,456,663	72,016,917	33,411,440	7,919		
計	840	2,405	3,504,664	72,890,627	33,808,794	8,040		

第8表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(補足調査 その4)

データが ある ハシテ	地方公共団体コード	表番号
	132128	708

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が 10万円未満 のもの(切)	課税標準額が 10万円以上11 万円未満のもの(切)	課税標準額が 11万円以上12 万円未満のもの(切)	課税標準額が 12万円以上13 万円未満のもの(切)	課税標準額が 13万円以上14 万円未満のもの(切)	課税標準額が 14万円以上15 万円未満のもの(切)
納税義務者数(人)	010	12 203	23 13	34 17	45 8	56 7	67 7
決定価格(千円)	020	30.497	4.556	6.371	3.838	2.646	3.482
課税標準額(千円)	030	8.544	1.375	1.975	997	942	1.015
総地積(m ²)	040	43.052	3.754	4.667	4.155	103	119

区 分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小 計 法定免税点未満のもの (切)+(イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)	課税標準額が 15万円以上16 万円未満のもの(切)	課税標準額が 16万円以上17 万円未満のもの(切)	課税標準額が 17万円以上18 万円未満のもの(切)	課税標準額が 18万円以上19 万円未満のもの(切)	課税標準額が 19万円以上20 万円未満のもの(切)
納税義務者数(人)	011	12 255	23 13	34 9	45 6	56 21	67 14
決定価格(千円)	021	51.390	7.962	5.380	4.053	14.880	9.909
課税標準額(千円)	031	14.848	2.016	1.490	1.063	3.895	2.743
総地積(m ²)	041	55.850	294	3.494	4.745	4.339	421

区 分	行番号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小 計 15万円以上20 万円未満のもの (切)+(イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)	課税標準額が 20万円以上21 万円未満のもの(切)	課税標準額が 21万円以上22 万円未満のもの(切)	課税標準額が 22万円以上23 万円未満のもの(切)	課税標準額が 23万円以上24 万円未満のもの(切)	課税標準額が 24万円以上25 万円未満のもの(切)
納税義務者数(人)	012	12 63	23 9	34 10	45 15	56 15	67 9
決定価格(千円)	022	42.184	7.232	7.729	13.100	14.452	7.362
課税標準額(千円)	032	11.206	1.850	2.148	3.396	3.497	2.205
総地積(m ²)	042	13.293	264	6.020	483	561	309

第8表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)(補足調査 その4)

チエツク する 行の スパン	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行番号	09		10		11		12		13	
		小計 20万円以上25 万円未満のもの (イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)	課税標準額が 25万円以上26 万円未満のもの(イ)	課税標準額が 26万円以上27 万円未満のもの(ロ)	課税標準額が 27万円以上28 万円未満のもの(ハ)	課税標準額が 28万円以上29 万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 29万円以上30 万円未満のもの(ホ)				
納税義務者数(人)	013	58	12	14	14	19	16	77			
決定価格(千円)	023	49,875	8,971	14,132	14,868	19,400	17,238				
課税標準額(千円)	033	13,096	3,043	3,718	3,842	5,404	4,733				
総地積(m ²)	043	7,637	5,585	6,074	605	749	616				

区 分	行番号	14		15		16		17		18	
		小計 25万円以上30 万円未満のもの (イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)	課税標準額が 30万円以上31 万円未満のもの(イ)	課税標準額が 31万円以上32 万円未満のもの(ロ)	課税標準額が 32万円以上33 万円未満のもの(ハ)	課税標準額が 33万円以上34 万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 34万円以上35 万円未満のもの(ホ)				
納税義務者数(人)	014	75	27	20	25	31	30	77			
決定価格(千円)	024	74,609	33,289	24,397	33,481	41,093	44,059				
課税標準額(千円)	034	20,740	8,238	6,297	8,136	10,384	10,326				
総地積(m ²)	044	13,629	1,346	965	1,172	10,620	1,714				

区 分	行番号	19		20		21		22		23	
		小計 30万円以上35 万円未満のもの (イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)	課税標準額が 35万円以上40 万円未満のもの(イ)	課税標準額が 40万円以上45 万円未満のもの(ロ)	課税標準額が 45万円以上50 万円未満のもの(ハ)	課税標準額が 50万円以上のも の(ニ)	合 計				
納税義務者数(人)	015	133	216	356	557	24,021	25,734				
決定価格(千円)	025	176,319	337,566	640,380	1,125,316	419,940,832	422,438,471				
課税標準額(千円)	035	43,381	81,427	151,872	265,197	208,657,120	209,258,887				
総地積(m ²)	045	15,817	13,344	25,080	42,462	15,164,409	15,351,521				

チーアか ある行の ナンバ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 0 9 8

第9表 課税標準の特例等に関する調(補足調査 その5)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 **東京都**

市町村名 **日野市**

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
				田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)		
法 第 3 4 9 条 の 3	第9項	評価額の1/2の額	9 0 1 0	12	25	34	45	56	67	77	
		減額となる課税標準額	0 2 0								
	第13項	評価額の1/2の額	0 3 0								
		減額となる課税標準額	0 4 0								
	第14項	評価額の1/2の額	0 5 0								
		減額となる課税標準額	0 6 0								
	第16項	評価額の1/2の額	0 7 0								
		減額となる課税標準額	0 8 0								
	第23項 (新法分)	評価額の1/2の額	0 9 0								
		減額となる課税標準額	1 0 0								
	第23項 (旧法分)	評価額の1/2の額	1 1 0								
		減額となる課税標準額	1 2 0								
	第27項	評価額の1/6の額	1 3 0								
		減額となる課税標準額	1 4 0								
	第29項	評価額の1/2の額	1 5 0								
		減額となる課税標準額	1 6 0								
	第30項	評価額の1/6の額	1 7 0								
		減額となる課税標準額	1 8 0								
	第31項	評価額の1/6の額	1 9 0								
		減額となる課税標準額	2 0 0								
第32項	評価額の1/6の額	2 1 0									
	減額となる課税標準額	2 2 0									
第33項	評価額の1/6の額	2 3 0									
	減額となる課税標準額	2 4 0									
法第15 条	第22項	評価額の1/2の額	2 5 0								
		減額となる課税標準額	2 6 0								

第9表 課税標準の特例等に関する調(つづき) (補足調査 その5)

データがある行の シリアルナンバー	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 0 9 8

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分			地 目	行番号	(1) 田 (千円)	(2) 畑 (千円)	(3) 宅 地 (千円)	(4) 山 林 (千円)	(5) そ の 他 (千円)	(6) 計 (千円)
法第 附38 則条	第5項	評価額の1/2の額	270							
		減額となる課税標準額	280							
法第 附39 則条	第6項	評価額の1/2の額	290							
		減額となる課税標準額	300							
法第 附39 則条	第4項	評価額の1/2の額	310							
		減額となる課税標準額	320							
合 計		評 価 額	330							
		減額となる課税標準額	340							
法附則第16条 第 4 項		評 価 額	350							
		減額分に相当する課税標準額	360							

第 10 表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(補足調査 その6)

東京都

日野市

デーブか ある行の みんち	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 1 0 8

区 分	行番号	地 積			行番号	決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格			
		評価総地積 (m^2)(イ)	法定免税点 未満のもの (m^2)	法定免税点 以上のもの (m^2)		総 額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	平均価格	最高価格		
									($\frac{\text{ロ}}{\text{イ}}$) (円/ m^2)	(円/ m^2)		
介 在 田	0:1:0	7,065		7,065	0:1:1	170,222		170,222	24,094	32,050		
介 在 畑	0:2:0	2,262		2,262	0:2:1	574,812		574,812	27,035	40,144		
宅地介在 山林	0:3:0	728,971	30,538	698,433	0:3:1	609,765	2,448	607,317	836	53,760		
農地等介在 山林	0:4:0				0:4:1							
市 街 化 区 域 農 地	田	既適用分	0:5:0	241,863		241,863	0:5:1	5,319,712		5,319,712	21,995	139,500
		新適用分	0:6:0	714,538	3	714,535	0:6:1	12,367,443	59	12,367,384	17,308	23,620
		上記以外	0:7:0	1,260		1,260	0:7:1	9,956		9,956	7,902	8,966
		小 計	0:8:0	957,661	3	957,658	0:8:1	17,697,111	59	17,697,052	18,480	139,500
	畑	既適用分	0:9:0	1,585,222		1,585,222	0:9:1	38,365,468		38,365,468	24,202	145,900
		新適用分	1:0:0	963,044		963,044	1:0:1	16,838,063		16,838,063	17,484	27,134
		上記以外	1:1:0	12,149	155	11,994	1:1:1	101,220	1,277	99,943	8,332	9,000
		小 計	1:2:0	2,560,415	155	2,560,260	1:2:1	55,304,751	1,277	55,303,474	21,600	145,900
	計	既適用分	1:3:0	1,827,085		1,827,085	1:3:1	43,685,180		43,685,180	23,910	145,900
		新適用分	1:4:0	1,677,582	3	1,677,579	1:4:1	29,205,506	59	29,205,447	17,409	27,134
		上記以外	1:5:0	13,409	155	13,254	1:5:1	111,176	1,277	109,899	8,291	9,000
		計	1:6:0	3,518,076	158	3,517,918	1:6:1	73,001,862	1,336	73,000,526	20,751	145,900

第10表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調(つづき)
(補足調査 その6)

データ ありの パネル	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 1 0 8

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分	行番号	(8) 課 税 標 準 額			(9) 筆 数					
		総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)			
			12	13		14	15	16		
介 在 田	0:1:2	158.915		158.915	24		24			
介 在 畑	0:2:2	538.485		538.485	103		103			
宅地介在山林	0:3:2	530.929	1.591	529.338	907	90	817			
農地等介在山林	0:4:2									
市街化区域農地	田	既適用分	0:5:2	2.449.516		2.449.516		657	657	
		新適用分	0:6:2	5.712.588	27	5.712.561	1,800	1	1,799	
		上記以外	0:7:2	469		469	7		7	
		小 計	0:8:2	8.162.573	27	8.162.546	2,464	1	2,463	
	畑	既適用分	0:9:2	17.839.033		17.839.033			3,659	3,659
		新適用分	1:0:2	7.807.684		7.807.684	1,925		1,925	
		上記以外	1:1:2	2.938	33	2.905	60	1	59	
		小 計	1:2:2	25.649.655	33	25.649.622	5,644	1	5,643	
	計	既適用分	1:3:2	20.288.549		20.288.549			4,316	4,316
		新適用分	1:4:2	13.520.272	27	13.520.245	3,725	1	3,724	
		上記以外	1:5:2	3.407	33	3.374	67	1	66	
		計	1:6:2	33.812.228	60	33.812.168	8,108	2	8,106	

第10表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調(つづき)
(補足調査 その6)

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 1 0 8

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分	行番号	納 税 義 務 者 数					
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数(法定免税点未満のものを含む。)		
		総 数 (人)	法定免税点未 満のもの(人)	法定免税点以 上のもの(人)	田・畑別 (人)	適用区分別 (人)	全 体 (人)
介 在 田	013	17		17			
介 在 畑	023	72		72			
宅地介在山林	033	373	54	319			
農地等介在山林	043						
市 街 化 区 域 農 地	田						
	既適用分	053	190		190		
	新適用分	063	433	1	432		
	上記以外	073	5		5		
		083				564 ⁴⁷	
	畑						
	既適用分	093	1,040		1,040		
	新適用分	103	543		543		
	上記以外	113	40	1	39		
		123				1,319	
	既適用分	133				1,091 ⁵⁶	
	新適用分	143				757	
	上記以外	153				44	
		163					1,437 ⁶⁶

(注) 17~19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

第11表 昭和64年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調(補足調査 その7)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行の みべんち	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	1 1



行番号	地積 (㎡)	昭和64年度分課 税標準額 (千円) (イ)	左に係る昭和63 年度分課税標準額 (千円) (ロ)	納税義務者数 (人) (ハ)	1人当たり課税標準額	
					(イ) (円) (ニ)	(ロ) (円) (ホ)
9 0 1 0	12 4.529	24 1.084	37 969	50 7	57 154.857	138.429

第12表 昭和65年度においても本則課税とならない土地に関する調(補足調査 その8)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

データがある行のみ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 1 2 8

区 分		行番号	所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地 等	住 宅 用 地	小規模住宅用地	4	428	11,105	83	4	
		一般住宅用地	1	65	1,338	28	1	
		小 計	5	493	12,443	111	5	
		個人非住宅用地						
		法人非住宅用地						
		小 計						
	そ の 他	計	5	493	12,443	111	5	
		計	8	5,385	86,882	6,118	12	
	合 計	計	13	5,878	99,325	6,229	17	
	農 地	市 街 化 区 域	田	5	1,260	9,956	469	7
畑			39	11,994	99,943	2,905	59	
計			44	13,254	109,899	3,374	66	
既 適 用 市 街 化 区 域		田	1	1,156	155,346	43,233	2	
		畑						
		計	1	1,156	155,346	43,233	2	
新 適 用 市 街 化 区 域		田						
		畑						
		計						
市 街 化 区 域 以 外 の 農 地		田						
		畑						
		計						
合 計	田	6	2,416	165,302	43,702	9		
	畑	39	11,994	99,943	2,905	59		
	計	45	14,410	265,245	46,607	68		

昭和63年度 家屋に関する概要調書報告書

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

○記入上の注意

各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記事項に留意のうえ、記入すること。

- 調査表には、複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。
- 数値は、ていねいに記入すること。
 良い例 1 2 3 4 5 6 7 8 9
 悪い例 7 2 3 4 5 6 7 8 9
- 該当のない項目欄は空欄とし、ハイフン(－)、ゼロ(0)等は記入しないこと。
- 単位の誤りのないよう注意すること。

- 「ノーパンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。
 (イ) 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」(「昭和63年度概要調書報告書(土地・家屋・都市計画税)」の「ノーパンチ表番号一覧表」をいう。以下同じ。)の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。
 (ロ) 表内にデータが極少の場合は、団体コードの左の「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。
 (ハ) 同一表番号で数表にわたるものうち無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取扱いは、(イ)又は(ロ)の取扱いと同様である。

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2 1 ^B

第21表 納税義務者数に関する調



区分 個人・法人の別	行番号	(1)		(2)		(3)	
		総数 (A) (イ)	法定免税点未満のもの (B) (ロ)	法定免税点以上のもの (C) (ハ)	法定免税点以上のもの (D) (ヘ)		
個人	9 010	12 28,257	20 317	27 27,940			
法人	55	738	45 10	50 728			
計	59	28,995 [㊦]	66 [㊦] 327	75 [㊦] 28,668 [㊦]			

データが ある時のみ 記入	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2 2 8

第22表 総括表

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**



区分	行番号	所有者数 (人)	棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)	指示平均価額 (円)	単位当たり価格 指示平均価額	
								(%)	
木造	総数	010	27267	30154	2533166	67856978	26787	26896	100
	法定免税点の 未納の税点 以上	020	320	323	9844	12261	1246	/	/
	法定免税点の 未納の税点 以上	030	26947	29831	2523322	67844717	26887		
木造以外	総数	040	10322	12068	2378020	96719830	40672	40867	100
	法定免税点の 未納の税点 以上	050	16	16	188	923	4910	/	/
	法定免税点の 未納の税点 以上	060	10306	12052	2377832	96718907	40675		
計	総数	070	37589	42222	4911186	164576808	33511	/	/
	法定免税点の 未納の税点 以上	080	336	339	10032	13184	1314		
	法定免税点の 未納の税点 以上	090	37253	41883	4901154	164563624	33577		
非課税家屋	100		158	94674					

(参考)

実際免税点の額	80,000 円
---------	----------

データのある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
1	132128	7238

第23表 所有者区分による家屋に関する調

東京都
都道府県名
日野市
市町村名

区 分	行番号	(1) (2) (3) (4)				(5) (6)			
		個人が所有する家屋				法人が所有する家屋			
		棟 数	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	29,496	2,459,282	66,500,312	27,041	658	73,884	1,356,666	18,362
	法定の 未通 の税 点	315	9,658	11,924	1,234	8	186	337	1,812
	法定の 以上 の税 点	29,181	2,449,624	66,488,388	27,142	650	73,698	1,356,329	18,404
木 造 以 外	総 数	9,676	839,988	40,025,692	47,650	2,392	1,538,032	56,694,138	36,861
	法定の 未通 の税 点	14	173	792	4,584	2	15	131	8,733
	法定の 以上 の税 点	9,662	839,815	40,024,900	47,659	2,390	1,538,017	56,694,007	36,862
計	総 数	39,172	3,299,270	106,526,004	32,288	3,050	1,611,916	58,050,804	36,014
	法定の 未通 の税 点	329	9831	12,716	1,293	10	201	468	2,328
	法定の 以上 の税 点	38,843	3,289,439	106,513,288	32,380	3,040	1,611,715	58,050,336	36,018

区 分	行番号	合 計			
		棟 数	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	30,154	2,533,166	67,856,978	26,787
	法定の 未通 の税 点	323	9,844	12,261	1,245
	法定の 以上 の税 点	29,831	2,523,322	67,844,717	26,887
木 造 以 外	総 数	12,068	2,378,020	96,719,830	40,672
	法定の 未通 の税 点	16	188	923	4,915
	法定の 以上 の税 点	12,052	2,377,832	96,718,907	40,675
計	総 数	42,222	4,911,186	164,576,808	33,511
	法定の 未通 の税 点	339	10,032	13,184	1,314
	法定の 以上 の税 点	41,883	4,901,154	164,563,624	33,577

第24表 木造家屋に関する調(その1)

データがある行の スパン	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2 4

都道府県名 東京都
市町町名 日野市

区分 家屋の種類	行 番 号	所 有 者 数			棟 数		
		総 数 (人) (1)	世帯主 未満の世帯主 (人) (2)	世帯主 以上の世帯主 (人) (3)	総 数 (1)	世帯主 未満の世帯主 住 (2)	世帯主 以上の世帯主 住 (3)
専 用 住 宅	01.0	20,591	132	20,459	23,421	133	23,288
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	02.0	1,420		1,420	1,691		1,691
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	1,242	8	1,234	1,328	8	1,320
	その他の用の部分 2	935		935	970		970
	(1+2)計 <small>(棟数については 1の数值を記入)</small>	2,177	8	2,169	1,328	8	1,320
農 家 住 宅	06.0	140	11	129	141	11	130
養 蚕 住 宅	07.0						
漁 業 者 住 宅	08.0						
普通旅館・料亭・待合	09.0	3		3	11		11
ホテル・簡易旅館・団体旅館	10.0	1		1	1		1
事 務 所 ・ 銀 行	11.0	190	3	187	209	3	206
店 舗	12.0	182	14	168	188	14	174
劇 場 ・ 映 画 館	13.0						
公 衆 浴 場	14.0						
病 院	15.0	10		10	10		10
工 場	16.0	135	5	130	163	5	158
倉 庫	17.0	147	5	142	157	5	152
土 蔵	18.0	84	8	76	89	8	81
遊藝家 <small>(娯楽会・遊園・たばこ遊機場及 び娯楽施設を言ふ)</small>	19.0	2,187	134	2,053	2,745	136	2,609
合 計	20.0	27,267	320	26,947	30,154	323	29,831

階層 のある 行の 番号	地方公共団体コード	表番号
1	132128	24

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 家の種類	行 番号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		積 数 (㎡) (h)	附帯施設 米溝の面積 (㎡) (i)	附帯施設 以上のもの (㎡) (j)	積 数 (千円) (k)	米溝の面積 (千円) (l)	附帯施設 以上のもの (千円) (m)	(円) (n)	(円) (o)	(円) (p)
専 用 住 宅	011	2,004.626	5.366	1,999.260	56,938.667	6.151	56,932.516	28,404	1,146	28,477
共 同 住 宅・寄 宿 舎	021	242.953		242.953	6,914.708		6,914.708	28,461		28,461
併 用 住 宅	住宅部分1	108.542	592	107.950	2,118.567	378	2,118.189	19,518	639	19,622
	その他の用の部分2	39.803		39.803	854.026		854.026	21,456		21,456
	(1+2)計	148.345	592	147.753	2,972.593	378	2,972.215	20,038	639	20,116
農 家 住 宅	061	17.864	702	17.162	40,464	334	40,130	2,265	476	2,338
養 蚕 住 宅	071									
漁 業 者 住 宅	081									
普 通 旅 館・料 亭・待 合	091	719		719	14,879		14,879	20,694		20,694
ホ テ ル・簡 易 旅 館・団 体 旅 館	101	160		160	1,672		1,672	10,450		10,450
事 務 所・銀 行	111	13,323	108	13,215	249,135	173	248,962	18,700	1,602	18,839
店 舗	121	12,638	433	12,205	212,761	607	212,154	16,835	1,402	17,383
劇 場・映 画 館	131									
公 衆 浴 場	141									
病 院	151	1,054		1,054	19,824		19,824	18,202		18,202
工 場	161	22,412	292	22,120	120,646	264	120,382	5,383	904	5,442
倉 庫	171	12,148	140	12,008	58,183	196	57,987	4,790	1,400	4,829
土 家	181	3,491	284	3,207	16,771	320	16,451	4,804	1,127	5,130
附 属 家 <small>（附属施設・倉庫・たばこ受渡場等、 公衆浴場等を含む。）</small>	191	53,433	1,927	51,506	296,675	3,832	292,837	5,552	1,992	5,685
合 計	201	2,533,166	9,844	2,523,322	67,856,978	12,261	67,844,717	26,787	1,246	26,887

データ ある 行の みはナシ	地方公共団体コード	表番号
1	32128	25

第25表 木造以外の家屋に関する調

(1) 事務所、店舗、百貨店

東京都
日野市

区分 建造別	行 数	(1) 所有者数			(2) 棟数						
		総 数 (人)	法定免 税点 未満のもの (人)	法定免 税点 以上のもの (1) (人)	総 数		法定免 税点 未満のもの		法定免 税点 以上のもの		
					棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	21		21	43					43	
鉄筋コンクリート造	020	230		230	264					264	
鉄骨造	030	367		367	421					421	
軽量鉄骨造	040	174	1	173	218		1			217	
れんが コンクリートブロック造	050	33		33	38					38	
その他	060										
計	070	825	1	824	984		1			983	

区分 建造別	行 数	床面積			延床面積			単位当たり価格		
		総 数 (㎡)	法定免 税点 未満のもの (㎡)	法定免 税点 以上のもの (1) (㎡)	総 数 (千円)	法定免 税点 未満のもの (千円)	法定免 税点 以上のもの (千円)	(2)	(3)	(4)
								(円)	(円)	(円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	34,617		34,617	3,153,015		3,153,015	91,083		91,083
鉄筋コンクリート造	021	159,451		159,451	10,155,878		10,155,878	63,693		63,693
鉄骨造	031	120,261		120,261	7,809,114		7,809,114	64,935		64,935
軽量鉄骨造	041	16,811	10	16,801	363,444	76	363,368	21,619	7,600	21,628
れんが コンクリートブロック造	051	5,018		5,018	95,718		95,718	19,075		19,075
その他	061									
計	071	336,158	10	336,148	21,577,169	76	21,577,093	64,188	7,600	64,189

データ ある 行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2 6 8

第26表 木造以外の家屋に関する調

(2) 住宅、アパート

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		棟 数 (人) (4)	法定免稅点 未満のもの (人) (5)	法定免稅点 以上のもの (1-5) (人) (6)	棟 数		法定免稅点未満のもの		法定免稅点以上のもの	
					棟 数 (7)	主たる用途 以外の棟数 (8)	棟 数 (9)	主たる用途 以外の棟数 (10)	棟 数 (11)	主たる用途 以外の棟数 (12)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	573		573	586				586	
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,229		3,229	3,674				3,674	
鉄 骨 造	0 3 0	852		852	977				977	
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	1,837	2	1,835	1,903		2		1,901	
れんが コンクリートブロック 造	0 5 0	164		164	334				334	
そ の 他	0 6 0									
計	0 7 0	6,655	2	6,653	7,474		2		7,472	

区分	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		積 数 (m ²) (4)	法定免稅点 未満のもの (m ²) (5)	法定免稅点 以上のもの (1-5) (m ²) (6)	積 数 (千円) (7)	法定免稅点 未満のもの (千円) (8)	法定免稅点 以上のもの (1-8) (千円) (9)	(1)	(2)	(3)
								(円) (10)	(円) (11)	(円) (12)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 1	66,040		66,040	2,667,521		2,667,521	40,392		40,392
鉄筋コンクリート造	0 2 1	739,244		739,244	28,219,215		28,219,215	38,173		38,173
鉄 骨 造	0 3 1	111,131		111,131	6,680,882		6,680,882	60,117		60,117
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	207,035	51	206,984	8,328,121	122	8,327,999	40,226	2,392	40,235
れんが コンクリートブロック 造	0 5 1	53,995		53,995	979,553		979,553	18,142		18,142
そ の 他	0 6 1									
計	0 7 1	1,177,445	51	1,177,394	46,875,292	122	46,875,170	39,811	2,392	39,812

チーフがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	278

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3) 病院、ホテル

東京都
日野市

区分 構造別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数							
		棟 数 (人) (1)	法定免稅点 未滿のもの (人) (2)		法定免稅点 以上のもの (1)-(2) (3)		棟 数		法定免稅点未滿のもの		法定免稅点以上のもの	
						棟 数 (4)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (5)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (6)	主たる用途 以外の棟数	
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	/		/	/					/		
鉄筋コンクリート造	020	34		34	38					38		
鉄 骨 造	030	//		//	//					//		
軽 量 鉄 骨 造	040	8		8	8					8		
れんが コンクリートブロック 造	050	3		3	3					3		
そ の 他	060											
計	070	57		57	61					61		

区分 構造別	行 番 号	床 面 積			容 積 積 算 額			単 位 当 たり 価 格				
		床 面 積 (㎡) (1)	法定免稅点 未滿のもの (㎡) (2)		法定免稅点 以上のもの (1)-(2) (3)		容 積 積 算 額 (千円) (4)	法定免稅点 未滿のもの (千円) (5)	法定免稅点 以上のもの (2)-(3) (6)	(7)	(8)	(9)
						(円) (7)				(円) (8)	(円) (9)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	98		98	2,634		2,634	27,898		27,898		
鉄筋コンクリート造	021	15,610		15,610	865,464		865,464	55,443		55,443		
鉄 骨 造	031	2,185		2,185	142,491		142,491	65,213		65,213		
軽 量 鉄 骨 造	041	2,289		2,289	40,586		40,586	17,731		17,731		
れんが コンクリートブロック 造	051	986		986	11,168		11,168	11,327		11,327		
そ の 他	061											
計	071	21,168		21,168	1,067,343		1,067,343	50,423		50,423		

シロア カ ある 行 の 入 入 シ ト	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 8

第28表 木造以外の家屋に関する調

(4) 劇場、娯楽場用等のホール型建物

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 構造別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数							
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの			
					棟 数 正	主たる用途 以外の棟数	棟 数 正	主たる用途 以外の棟数	棟 数 正	主たる用途 以外の棟数		
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	53	40	47	54	61	68	74	
鉄筋コンクリート造	020											
鉄 骨 造	030	/		/	/					/		
軽 量 鉄 骨 造	040	2		2	2					2		
れんが コンクリートブロック 造	050											
そ の 他	060											
計	070	3		3	3					3		

区分 構造別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (㎡) (ハ)	総 数 (千円) (イ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (千円) (ハ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	
								(円) (イ)	(円) (ロ)	(円) (ハ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	54	45	56	67	77			
鉄筋コンクリート造	021										
鉄 骨 造	031	150		150	2,403		2,403	16,020		16,020	
軽 量 鉄 骨 造	041	78		78	1,124		1,124	14,410		14,410	
れんが コンクリートブロック 造	051										
そ の 他	061										
計	071	228		228	3,527		3,527	15,469		15,469	

データがある行の スパン	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2 9

第29表 木造以外の家屋に関する調

(5) 浪 行

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区分 構造別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数						
		棟 数 (人) (1)	法定免 税点 未満のもの (人) (2)	法定免 税点 以上のもの (人) (3)	棟 数		法定免 税点 未満のもの		法定免 税点 以上のもの		
					棟 数 (棟) (4)	主たる用途 以外の棟数 (棟) (5)	棟 数 (棟) (6)	主たる用途 以外の棟数 (棟) (7)	棟 数 (棟) (8)	主たる用途 以外の棟数 (棟) (9)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	2		2	2					2	
鉄筋コンクリート造	020	5		5	5					5	
鉄 骨 造	030	4		4	4					4	
軽 量 鉄 骨 造	040										
れんが コンクリートブロック 造	050										
そ の 他	060										
計	070	//		//	//					//	

区分 構造別	行 番 号	床 面 積			定 額 課 税 額			単 位 当 たり 価 格		
		床 面 積 (㎡) (1)	法定免 税点 未満のもの (㎡) (2)	法定免 税点 以上のもの (㎡) (3)	課 税 額 (千円) (4)	法定免 税点 未満のもの (千円) (5)	法定免 税点 以上のもの (千円) (6)	(2)	(3)	(7)
								(円) (7)	(円) (8)	(円) (9)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	1,874		1,874	207,267		207,267	110.601		110.601
鉄筋コンクリート造	021	4,311		4,311	256,325		256,325	59.458		59.458
鉄 骨 造	031	1,651		1,651	155,034		155,034	93.903		93.903
軽 量 鉄 骨 造	041									
れんが コンクリートブロック 造	051									
そ の 他	061									
計	071	7,836		7,836	618,626		618,626	78.947		78.947

データがある行のみ表示	地方公共団体コード	番号
	1 3 2 1 2 8	7 3 0

第30表 木造以外の家屋に関する調

(6) 工場、倉庫

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 構造別	行 番号	所 有 者 数			棟 数						
		総 数 (人) (1)	法定免稅点 未満のもの (人) (2)	法定免稅点 以上のもの (1)-(2) (人) (3)	税 数		法定免稅点未満のもの		法定免稅点以上のもの		
					棟 数 (4)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (5)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (6)	主たる用途 以外の棟数 (7)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	10		10	19					19	
鉄筋コンクリート造	020	42		42	111					111	
鉄 骨 造	030	242		242	468					468	
軽量鉄骨造	040	258	1	257	369			1		368	
れんが コンクリートブロック造	050	64		64	107					107	
そ の 他	060	6		6	10					10	
計	070	622	1	621	1,084			1		1,083	

区分 構造別	行 番号	床 面 積			法 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (㎡) (1)	法定免稅点 未満のもの (㎡) (2)	法定免稅点 以上のもの (1)-(2) (㎡) (3)	税 数 (千円) (4)	法定免稅点 未満のもの (千円) (5)	法定免稅点 以上のもの (2)-(3) (千円) (6)	(2)	(3)	(4)
								(円) (7)	(円) (8)	(円) (9)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	156,963		156,963	7,521,818		7,521,818	47,921		47,921
鉄筋コンクリート造	021	196,342		196,342	6,239,135		6,239,135	31,777		31,777
鉄 骨 造	031	303,406		303,406	7,629,109		7,629,109	25,145		25,145
軽量鉄骨造	041	29,790	7	29,783	347,286	41	347,245	11,658	5,857	11,659
れんが コンクリートブロック造	051	3,690		3,690	63,685		63,685	17,259		17,259
そ の 他	061	1,476		1,476	8,366		8,366	5,668		5,668
計	071	691,667	7	691,660	21,809,399	41	21,809,358	31,532	5,857	31,532

第31表 木造以外の家屋に関する調

(7) 市 場

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 3 1 8

区分 構造別	行 番号	所 有 者 数			棟 数						
		総 数 (人) (4)	法定免稅点 未満のもの (人) (4)	法定免稅点 以上のもの (1) (回) (2) (人) (4)	総 数		法定免稅点未満のもの		法定免稅点以上のもの		
					棟 数 (1)	住たる用途 以外の棟数	棟 数 (1)	住たる用途 以外の棟数	棟 数 (1) (2)	住たる用途 以外の棟数	
鉄骨鉄筋コンクリート造	010										
鉄筋コンクリート造	020										
鉄 骨 造	030	/		/	/				/		
軽 量 鉄 骨 造	040										
れんが コンクリートブロック 造	050										
そ の 他	060										
計	070	/		/	/				/		

区分 構造別	行 番号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (㎡) (1)	法定免稅点 未満のもの (㎡) (1)	法定免稅点 以上のもの (1) (1) (1) (㎡) (1)	総 数 (千円) (2)	法定免稅点 未満のもの (千円) (2)	法定免稅点 以上のもの (2) (2) (2) (千円) (2)	(2)	(1)	(1)
								(円) (2)	(円) (2)	(円) (2)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011									
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031	322		322	5,356		5,356	16,634		16,634
軽 量 鉄 骨 造	041									
れんが コンクリートブロック 造	051									
そ の 他	061									
計	071	322		322	5,356		5,356	16,634		16,634

データがある行の メーカ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 3 8

第32表 木造以外の家屋に関する調

(8) 水力発電所

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 構造別	行 番号	所 有 者 数			棟 数						
		総 数 (人)	非 帯 電 税 点 以 上 の もの (人)	非 帯 電 税 点 以 上 の もの (人)	総 数		非 帯 電 税 点 未 満 の もの		非 帯 電 税 点 以 上 の もの		
					棟 数 正	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数 正	主たる用途 以外の棟数	
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	42	47	54	61	68	74
鉄筋コンクリート造	020										
鉄 骨 造	030										
軽 量 鉄 骨 造	040										
れんが コンクリートブロック 造	050										
そ の 他	060										
計	070										

区分 構造別	行 番号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡)	非 帯 電 税 点 未 満 の もの (㎡)	非 帯 電 税 点 以 上 の もの (㎡)	総 数 (千円)	非 帯 電 税 点 未 満 の もの (千円)	非 帯 電 税 点 以 上 の もの (千円)	(ア)	(イ)	(ウ)	
								(円)	(円)	(円)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67	77			
鉄筋コンクリート造	021										
鉄 骨 造	031										
軽 量 鉄 骨 造	041										
れんが コンクリートブロック 造	051										
そ の 他	061										
計	071										

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 3 3

第33表 木造以外の家屋に関する調

(9) その他

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 構造別	行 番号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (1)	法定免稅点 未満のもの (人) (2)	法定免稅点 以上のもの (人) (3)	総 数		法定免稅点未満のもの		法定免稅点以上のもの	
					棟 数 (4)	主たる用途 以外の棟数 (5)	棟 数 (6)	主たる用途 以外の棟数 (7)	棟 数 (8)	主たる用途 以外の棟数 (9)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0:1:0	16		16	22				22	
鉄骨コンクリート造	0:2:0	1,001		1,001	1,049				1,049	
鉄 骨 造	0:3:0	138		138	189				189	
軽 骨 鉄 骨 造	0:4:0	483	7	476	563		7		556	
れんが造 コンクリートブロック造	0:5:0	502	5	497	616		5		611	
そ の 他	0:6:0	8		8	11				11	
計	0:7:0	2,148	12	2,136	2,450		12		2,438	

区分 構造別	行 番号	延 床 積			延 床 積			単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (m ²) (1)	法定免稅点 未満のもの (m ²) (2)	法定免稅点 以上のもの (m ²) (3)	総 数 (千円) (4)	法定免稅点 未満のもの (千円) (5)	法定免稅点 以上のもの (千円) (6)	(7)	(8)	(9)
								(円) (7)	(円) (8)	(円) (9)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0:1:1	29,684		29,684	1,575,986		1,575,986	53,092		53,092
鉄骨コンクリート造	0:2:1	55,921		55,921	1,955,402		1,955,402	34,967		34,967
鉄 骨 造	0:3:1	31,674		31,674	875,436		875,436	27,639		27,639
軽 骨 鉄 骨 造	0:4:1	17,486	84	17,402	227,812	420	227,392	13,028	5,000	13,067
れんが造 コンクリートブロック造	0:5:1	8,028	36	7,992	127,373	264	127,109	15,866	7,333	15,905
そ の 他	0:6:1	403		403	1,109		1,109	2,752		2,752
計	0:7:1	143,196	120	143,076	4,763,118	684	4,762,434	33,263	5,700	33,286

第34表 木造以外の家屋に関する調

加 合 計

東京都
日野市

データがある行の メーカ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 3 4

区分 構造別	行 番 号	所有者数			種 数						
		種 数 (人)	法定免稅点 未満のもの	法定免稅点 以上のもの	種 数 (戸)	法定免稅点 未満のもの	法定免稅点以上のもの		種 数 (戸)	法定免稅点 以上のもの	
			(ア)	(イ)			(ロ)	(ハ)			(ニ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	623		623	673					673	
鉄筋コンクリート造	020	4541		4541	5141					5141	
鉄 骨 造	030	1616		1616	2072					2072	
軽量鉄骨造	040	2762	11	2751	3063		11			3052	
れんが造 コンクリートブロック造	050	766	5	761	1098		5			1093	
そ の 他	060	14		14	21					21	
計	070	10322	16	10306	12068		16			12052	

区分 構造別	行 番 号	床 面 積			鉄 骨 種 類			単位当たり価格		
		種 数 (㎡)	法定免稅点 未満のもの	法定免稅点 以上のもの	種 数 (千円)	法定免稅点 未満のもの	法定免稅点 以上のもの	(ア)	(イ)	(ロ)
			(ア)	(イ)		(ハ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(ロ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	289,276		289,276	15,133,241		15,133,241	52,314		52,314
鉄筋コンクリート造	021	1,170,879		1,170,879	47,691,419		47,691,419	40,731		40,731
鉄 骨 造	031	570,780		570,780	23,299,825		23,299,825	40,821		40,821
軽量鉄骨造	041	273,489	152	273,337	9,308,373	659	9,307,714	34,036	4,336	34,052
れんが造 コンクリートブロック造	051	71,717	36	71,681	1,277,497	264	1,277,233	17,813	7,333	17,818
そ の 他	061	1,879		1,879	9,475		9,475	5,043		5,043
計	071	2,378,020	188	2,377,832	96,719,830	923	96,718,907	40,672	4,910	40,675

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
1	132128	735

第35表 新增分家屋に関する調 (補足調査その1)

(1) 木造家屋

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

家屋の種類	区分	行 番 号	(1) 所有者数		(2) 棟数		(3) 床面積		(4) 決定価格		(5) 単位当たり価格			
			総	うち増築分	総	うち増築分	総	うち増築分	総	うち増築分	(6)	(7)		
			(人)		数		(㎡)	(円)	(千円)	(円)	(円)	(円)		
専 用 住 宅	0	10	12	19	26	521	33	49,769	2,104	2,748,376	99,627	55,223		
共同住宅・学生舎	0	20		4		128	5	16,757	281	905,165	14,005	54,017		
住 用 住 宅	0	30		3		24	5	1,395	132	69,524	5,186	49,838		
養 老 住 宅	0	40												
養 護 住 宅	0	50												
漁 業 者 住 宅	0	60												
普通旅館、料亭・待合	0	70												
ホテル・簡易旅館・団体旅館	0	80												
事務所・銀行	0	90		3		3		126		3,321		26,357		
店 舗	1	00		3		3		217	5	10,789	189	49,719		
基 地・体育館	1	10												
公 衆 浴 場	1	20												
病 院	1	30												
工 場	1	40		1		1		59		1,424		24,136		
倉 庫	1	50												
土 蔵	1	60		1		1		61		9,317		152,738		
附属家 <small>(組合・浴室・たばこ喫煙所及 び簡易旅館を含む。)</small>	1	70		11		12		340	4	9,665	43	28,427		
合 計	1	80		656		102		693	105	88,724	2,526	3,757,581	119,050	54,676

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
1	132128	736

第36表 新增分家屋に関する調査(補足調査その1)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

(注) 木造以外の家屋(その1)

家屋の種類	区分	行 番 号	(1) 所有者数		(2) 棟数		(3) 床面積		(4) 決定価格		単当たり価格	
			総 数 (人)	うち増築分	総 数	うち増築分	総 数 (㎡) H	うち増築分	総 数 (千円) H	うち増築分	(5)	(6)
											(円)	(円)
新 増 分	事務所、店舗、百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0110	12	19	26	33	40	50	60	70	79
		鉄筋コンクリート造	0210	15		25		4,152		388,151		93,485
		鉄骨造	0310	24	1	29	1	12,752	12	1,115,147	868	87,449
		軽量鉄骨造	0410	5	1	5	1	379	55	13,731	1,351	36,230
		れんがコンクリートブロック造	0510									
		その他	0610									
		計	0710	44	2	59	2	17,283	67	1,517,029	2,219	87,776
分	住宅、アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0810									
		鉄筋コンクリート造	0910	45		75		15,732		1,391,541		88,453
		鉄骨造	1010	40	1	121	1	12,820	66	1,151,539	3,901	89,824
		軽量鉄骨造	1110	123	6	131	6	17,881	83	1,079,881	4,203	60,393
		れんがコンクリートブロック造	1210	5		7		787		51,231		65,097
		その他	1310									
		計	1410	213	7	334	7	①47,220	149	②3,674,192	8,104	77,810
倉庫	工場	鉄骨鉄筋コンクリート造	1510									
		鉄筋コンクリート造	1610	3		3		4,995		356,956		71,463
		鉄骨造	1710	10	1	12	1	2,824	52	153,928	2,241	54,507
		軽量鉄骨造	1810	3		3		419		15,544		37,091
		れんがコンクリートブロック造	1910	3	1	3	1	17	7	601	201	35,353
		その他	2010									
		計	2110	19	2	21	2	8,255	59	527,029	2,442	63,843

第36表 新增分家屋に関する調 (補足調査その1)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

データがある行の ルパンナ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 6

(2) 木造以外の家屋 (その2)

家屋の種類	区分	行 番 号	(1) 所有者数		(2) 棟数		(3) 床面積		(4) 決定価格		単位当たり価格 (円) (円)	
			総 (人) 数	うち増築分	総 数	うち増築分	総 (m ²) (円) 数	うち増築分	総 (千円) (円) 数	うち増築分		
新 増 分 の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2:2:0	12	19	26	33	40	50	60	70	79	
	鉄筋コンクリート造	2:3:0	65	2	71	2	1,691	32	101,828	859	60,218	
	鉄骨造	2:4:0	3		3		309		10,348		33,489	
	軽骨鉄骨造	2:5:0	8		8		249		7,169		28,791	
	れんが造 コンクリートブロック造	2:6:0	1		1		15		551		36,733	
	その他	2:7:0										
	計	2:8:0	77	2	83	2	2,264	32	119,896	859	52,958	
合	計	2:9:0	353	13	③ 497	④ 13	⑤ 75,022	⑥ 307	⑦ 5,838,146	⑧ 13,624	77,819	

データの みる行の みパンキ	地方公共団体コード	表番号
1	132128	37

第37表 減少分家屋に関する調 (補足調査その2)

(1) 木造家屋

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 家屋の種類	行 番号	(1)	(2)	(3)	(4)	単位当たり価格 (円) (円)
		所有者数 総 (人) 数	棟 数 総 数	床 面 積 総 (m ²) 数 (イ)	決 定 価 格 総 (千円) 数 (ロ)	
専 用 住 宅	0:1:0	454	680	35.903	556.358	15.496
併 用 住 宅	/	51	97	5.148	70.599	13.714
農漁家(農家住宅・農家住宅・漁業者住宅)	0:3:0	8	10	1.093	2.260	2.068
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	/	36	40	4.678	52.519	11.227
普 通 旅 館 ・ 料 亭 ・ 待 合	0:5:0	1	1	112	770	6.875
工 場 ・ 倉 庫	/	12	18	2.994	12.332	4.119
附 属 家 (簡易倉・倉庫・たばこ乾燥場及 び簡易附属家を含む。)	0:7:0	72	91	1.530	6.548	4.280
そ の 他	/	16	18	937	12.766	13.624
合 計	0:9:0	650	955	52.395	714.152	13.630

第38表 減少分家屋に関する調 (補足調査その2)

(2) 木造以外の家屋

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

調査対象 ありなし の み	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 3 8

区分 家屋の種類	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	単位当たり価格
		所有者数 総 (人)	棟数 総	床面積 総 (m ²) (イ)	決定価格 総 (千円) 数 (ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
事務所、店舗、百貨店	010	17	23	3,111	146,026	46,939
住宅、アパート		46	51	5,481	154,780	28,239
工場、倉庫	030	21	46	23,886	350,854	14,689
その他		35	56	2,581	32,748	12,688
合計	050	119	176	35,059	684,408	19,522

区 分	特 例 率	行 番 号	(1)		(2)		(3)	
			木 造 家 屋 法定免税点以上 のもの(千円)	木造以外の家屋 法定免税点以上 のもの(千円)	計 法定免税点以上 のもの(千円)	計 法定免税点以上 のもの(千円)	計 法定免税点以上 のもの(千円)	計 法定免税点以上 のもの(千円)
決 定 価 格 (A)	0	1	12	23	34	67	77	164,563,624
第9項(日本放送協会)	1/2	0	45	56	67	77	77	
第10項(日本原子力研究所)	1/3	0	12	23	34	67	77	
第11項(動力炉・核燃料開発事業団)	1/3	0	12	23	34	67	77	
第16項(新東京国際空港) 会社	1/2	0	12	23	34	67	77	
第17項(宇宙開発事業団)	1/3	0	12	23	34	67	77	
第18項(海洋科学技術センター)	1/3	1	12	23	34	67	77	
第20項(石油公司)	2/3	1	45	56	67	77	77	
第21項(水資源開発公社)	1/2	1	45	56	67	77	77	
第23項(特定地方交通線)	1/2	1	45	56	67	77	77	
第24項(新エネルギー総合開発機構)	1/3	1	12	23	34	67	77	
第25項(住宅・都市整備) 公社	1/3	1	12	23	34	67	77	
第27項(生物系特定産業技術研究推進機構)	1/6	1	45	56	67	77	77	
第29項(日本たばこ産業) 株式会社	1/2	2	12	23	34	67	77	
第30項(日本電気計器検査) 定所	1/6	2	45	56	67	77	77	
第31項(日本消防検定協会)	1/6	2	12	23	34	67	77	
第32項(小型船舶検査機構)	1/3	2	45	56	67	77	77	
第33項(軽自動車検査協会)	1/3	2	12	23	34	67	77	

区 分	特 例 率	行 番 号	(1)		(2)		(3)	
			木 造 家 屋 法定免税点以上 のもの(千円)	木造以外の家屋 法定免税点以上 のもの(千円)	計 法定免税点以上 のもの(千円)	計 法定免税点以上 のもの(千円)	計 法定免税点以上 のもの(千円)	計 法定免税点以上 のもの(千円)
第1項(農山漁村電気施設)	1/3	2	45	56	67	77	77	
第4項(倉庫)	1/2	2	12	23	34	67	77	
第9項(職業訓練法人)	3/4	2	45	56	67	77	77	
第11項(路外駐車場)	4/5	2	12	23	34	67	77	
第17項(地方卸売市場)	2/3	3	12	23	34	67	77	
第21項(心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3	45	56	67	77	77	
第22項(外資系公園の承継) 株式会社	1/2	3	12	23	34	67	77	
第5項(民活法の特定施設)	1/2	3	45	56	67	77	77	
第4項(関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	3	12	23	34	67	77	
昭和47年附則第8条第3項(地下道等)	1/2	3	45	56	67	77	77	
昭和52年附則第10条第5項(水資源開発公社)	3/4	3	12	23	34	67	77	
昭和54年附則第7条第4項(水資源開発公社)	3/4	3	45	56	67	77	77	
昭和57年附則第9条第5項(石油公社)	2/3	3	12	23	34	67	77	
昭和60年附則第6条第5項(心身障害者多数雇用事業所)	4/5	3	45	56	67	77	77	
昭和61年附則第8条第2項(石油公社)	1/2	3	12	23	34	67	77	
昭和61年附則第8条第3項(農山漁村電気施設)	1/3	3	45	56	67	77	77	
昭和61年附則第8条第7項(路外駐車場)	3/4	3	12	23	34	67	77	
昭和61年附則第5条第8項(本四連絡公社)	1/2	3	45	56	67	77	77	
昭和61年附則第3条第10項(特定地方交通線)	1/2	3	12	23	34	67	77	
昭和63年附則第4条第2項(職業訓練法人)	2/3	3	45	56	67	77	77	
計 (B)	0	4	12	23	34	67	77	
課税標準額 (A) - (B)			45	56	67	77	77	164,563,624

第40表 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調
(補足調査その4)

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	4 0

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分	行 番 号	総 数			左記のうち住宅・都市整備公団に係る数値		
		個 数	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項の規定 によるもの(1/2)	木 造	010	2,061	165,115	56,805		
	木 造 以 外	020	994	52,088	22,322		
第2項の規定 によるもの(1/2)	木 造	030					
	木 造 以 外	040	719	41,742	24,432		
第3項の規定によるもの(2/3)	050						
第5項の規定 によるもの	1/4減額されるもの	060					
	2/3減額されるもの	070					
第6項の規定 によるもの	1/4減額されるもの	080					
	2/3減額されるもの	090					
合 計	100	3,774	258,945	103,559			

区 分	行 番 号	昭和63年度に新たに軽減の対象となったもの			昭和63年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項の規定 によるもの(1/2)	木 造	011	536	43,153	16,493	723	58,436
	木 造 以 外	021	344	18,446	8,416	289	15,749
第2項の規定 によるもの(1/2)	木 造	031					
	木 造 以 外	041	165	8,184	5,084	131	8,485
第3項の規定によるもの(2/3)	051						
第5項の規定 によるもの	1/4減額されるもの	061					
	2/3減額されるもの	071					
第6項の規定 によるもの	1/4減額されるもの	081					
	2/3減額されるもの	091					
合 計	101	1,045	69,783	29,993	1,143	82,670	

データがある行のナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4 1 8

第41表 課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調(補足調査その5)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分	行 番 号	1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)
		8万円未満のもの	8万円以上9万円未満のもの	9万円以上10万円未満のもの	10万円以上11万円未満のもの	11万円以上12万円未満のもの	12万円以上13万円未満のもの	13万円以上14万円未満のもの
納税義務者数(人)	0:1 0 ⁹	327 ¹² ⓐ	41 ²²	42 ⁵¹	30 ⁴⁰	35 ⁴⁹	34 ⁵⁸	24 ⁶⁷
課税標準額(千円)	0:2 0	13,184 [ⓐ]	3,480	4,007	3,149	4,025	4,233	3,228
総床面積(m ²)	0:3 0	10,032 [ⓐ]	1,675	2,088	1,381	1,827	1,910	1,173

区 分	行 番 号	8)	9)	10)	11)	12)	13)	14)
		14万円以上15万円未満のもの	15万円以上16万円未満のもの	16万円以上18万円未満のもの	18万円以上20万円未満のもの	20万円以上25万円未満のもの	25万円以上30万円未満のもの	30万円以上35万円未満のもの
納税義務者数(人)	0:1 1 ¹²	39 ²¹	33 ³⁰	80 ³⁹	70 ⁴⁸	155 ⁵⁸	186 ⁶⁸	212 ⁷⁷
課税標準額(千円)	0:2 1	5,622	5,108	13,650	13,302	34,877	50,903	68,826
総床面積(m ²)	0:3 1	2,171	1,718	4,087	3,418	9,134	11,451	12,985

区 分	行 番 号	15)	16)	17)	18)
		35万円以上40万円未満のもの	40万円以上45万円未満のもの	45万円以上のもの	計
納税義務者数(人)	0:1 2 ¹²	158 ²²	181 ³²	27,348 ⁴⁴	28,995 ⁵⁵ ⓐ
課税標準額(千円)	0:2 2	59,152	77,000	164,213,062	164,576,808 [ⓐ]
総床面積(m ²)	0:3 2	9,998	11,062	4,825,076	4,911,186 [ⓐ]

第42表 建築年次区分による家屋に関する調 (補足調査その6)

フォーム ある行政 区画	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4 2 3

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(a)	(b)	(c)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(イ) 円	(ハ) 円	(ホ) 円
38年1月1日以前	010	269,448	1,070,003	358,096	3,915,823	627,544	4,985,826	3,971	10,935	7,945
38年1月2日～41年1月1日	020	149,239	1,255,971	192,572	4,434,296	341,811	5,690,267	8,416	23,027	16,647
41年1月2日～44年1月1日	030	197,639	2,264,717	171,246	4,102,132	368,885	6,366,849	11,459	23,955	17,260
44年1月2日～47年1月1日	040	236,055	3,127,369	361,418	8,883,082	597,473	12,010,451	13,249	24,578	20,102
47年1月2日～50年1月1日	050	355,804	7,534,865	290,570	10,413,907	646,374	17,948,772	21,177	35,840	27,768
50年1月2日～53年1月1日	060	395,009	13,209,408	210,204	11,148,665	605,213	24,358,073	33,441	53,037	40,247
53年1月2日～56年1月1日	070	372,546	14,351,829	219,221	12,554,561	591,767	26,906,390	38,524	57,269	45,468
56年1月2日～59年1月1日	080	236,596	9,795,183	224,196	15,051,211	460,792	24,846,394	41,401	67,134	53,921
59年1月2日～62年1月1日	090	252,106	11,490,052	275,475	20,378,007	527,581	31,868,059	45,576	73,974	60,404
62年1月2日～63年1月1日 (新増分)	100	68,724	3,757,581	75,022	5,838,146	143,746	9,595,727	54,676	77,819	66,755
合計(63年度総評価額等)	110	2,533,166	67,856,978	2,378,020	96,719,830	4,911,186	164,576,808	26,787	40,672	33,511

ア-ア ある ア	地方公共団体コード	表番号
	132128	743 ⁸

第43表 家屋の変動に関する調

都道府県名 東京都

(補足調査その7)

市町村名 日野市

摘 要	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)	
		木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		床 面 積 (m ²)		決 定 価 格 (千円)	
		床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)
昭和62年度の概要調書 (修正前) (1)	010	2,514,578	67,721,244	2,331,966	93,623,773				
62年度概要調書の修正	61.1.1以前の減少分, その他の捕捉誤り (2)	1,495	7,479	2,169	26,284				
	61.1.1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ (3)	5,932	78,688	5,614	127,726				
	61.1.2~62.1.1の減少分の捕捉誤り (4)	2,649	28,980	109	1,356				
	61.1.2~62.1.1の改築分, その他の捕捉誤り (5)								
	61.1.2~62.1.1の新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	060	471	22,062	2,755	177,880			
昭和62年度の概要調書 (修正後) (1)-(2)+(3)-(4)+(5)+(6) (7)	070	2,516,837	67,785,535	2,338,057	93,901,739				
減 少 分 家 屋 (8)	080	52,395	714,152	35,059	684,408				
減 価 分 家 屋 (9)	090	950,135	2,971,986	563,503	2,335,647				
改 築 分 等 家 屋 (10)	100								
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋 (11)	110								
不 均 衡 是 正 に よ る 増 加 額 等 (12)	120								
在 来 分 家 屋 (13)	130	2,464,442	64,099,397	2,302,998	90,881,684				
新 築 分 家 屋 (14)	140	66,198	3,638,531	74,715	5,824,522				
増 築 分 家 屋 (15)	150	2,526	119,050	307	13,624				
昭和63年度の決定価格等 (13)+(14)+(15) (16)	160	2,533,166	67,856,978	2,378,020	96,719,830				

第44表 法附則第16条第1項及び第2項による軽減税額等の床面積

区分に関する調 (昭和63年度に新たに軽減の対象となったものについて)

(補足調査その8)

地方公共団体コード	表番号
13212844	44

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	1 個 当 たり 床 面 積										
		40㎡以上 100㎡以下 (貸家の用に供される場合は35㎡以上 100㎡以下)			100㎡超 120㎡以下			120㎡超 165㎡以下				
		個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
第1項・3年間適用	木 造	010	296	19.153	7,289	119	13,012	4,576	98	13,636	3,711	
	木造以外	020	270	11.046	5,188	34	3,741	1,491	35	4,892	1,517	
第2項・3年間適用	木 造	030										
	木造以外	040	161	7.784	4,882	1	104	60	2	280	97	
合 計	050	727	37,983	17,359	154	16,857	6,127	135	18,808	5,325		

区 分	行 番 号	1 個 当 たり 床 面 積						
		165㎡超 200㎡以下			計			
		個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	木 造	011	23	4.175	917	① 536	① 49.976	① 16.493
	木造以外	021	5	874	220	② 344	② 20.553	② 8.416
第2項・5年間適用	木 造	031				③		③
	木造以外	041	1	186	45	④ 165	④ 8.354	④ 5.084
合 計	051	29	5.235	1,182	1,045	78,883	29,993	

地方公共団体コード	表番号
13212845	745

第45表 法附則第16条第1項及び第2項の減額適用を受けなかった

住宅の個数に関する調 (昭和63年度に新たに課税対象となったものについて)
(補足調査その9)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分	行 番 号	(1) A 床面積要件を満たさない住宅			(2) B 価格要件を満たさない住宅							
		40㎡(貸家の 場合35㎡) 未満 (個)	200㎡ 超 (個)	計 (個)	40㎡(貸家の 場合35㎡) 未満 (個)	40㎡(貸家の 場合35㎡)以 上100㎡以下 (個)	100㎡超120 ㎡以下 (個)	120㎡超165 ㎡以下 (個)	165㎡超200 ㎡以下 (個)	200㎡ 超 (個)	計 (個)	
第 1 項 3年間適用	木 造	0110	615	7	622							61
	木造以外	020	106	4	110							
第 2 項 5年間適用	木 造	030										
	木造以外	040	834	1	835		1					1
合 計	050	1555	12	1567		1						1

注 実合番号 728 の実合関係を確認すること。

区 分	行 番 号	(1) C 居住割合が1/2未満の併 用住宅等		(2) A・B・Cの要件を満たさないた めに減額の適用を受けなかった住宅		
		計 (個)	うち、床面積要件又 は価格要件を満たさ ない住宅 (個)	個 数	床 面 積 (㎡)	
第 1 項 3年間適用	木 造	0111	5	3	624	14,398
	木造以外	021			110	3,580
第 2 項 5年間適用	木 造	031				
	木造以外	041	1		837	14,304
合 計	051	6	3	1,571	32,282	

データ が ある 行のみ を ペンで	地方公共団体コード	表番号
	13212846	

第46表 新築住宅に関する調 (精査調査その10)

東京都
都道府県名 日野市
市町村名

(増築分は除く。)

区	分	行 番 号	種 数	(1)		(2)		(3)		(4)			
				住 居 数	床 面 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	床面積 / 住居数 (m^2)	決定価格 / 床面積円					
木 造 家 屋	専用住宅 (長屋建を除く。)	(1)	90:1:0	12	428	15	430	24	47.664	32	2,648,748	111	55,571
	併用住宅	(2)	/	42	10	48	19	54	864	62	44,651 ⁷¹	45	51,679
	農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅	(3)	90:3:0	12		18		24		32			
	共同住宅 (専用住宅長屋建を含む。)	(4)	/	42	123	48	711	54	16.475	62	891,160 ⁷¹	23	54,092
	寄宿舎	(5)	90:5:0	12		18		24		32			
	計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	(6)	/	42	561	48	1,160	54	65.003	62	3,584,559 ⁷¹	56	55,145
木 造 住 宅 以 外	鉄骨鉄筋コンクリート造	(7)	90:7:0	12		18		24		32			
	鉄筋コンクリート造	(8)	/	42	28	48	28	54	2.076	62	183,428 ⁷¹	74	88,356
	鉄骨造	(9)	90:9:0	12	88	18	100	24	3,238	32	300,215	32	92,716
	軽量鉄骨造	(10)	/	42	93	48	96	54	11,464	62	702,216 ⁷¹	119	61,254
	れんがコンクリートブロック造	(11)	91:1:0	12	1	18	1	24	53	32	3,342	53	63,057
	その他	(12)	/	42		48		54		62			
	小計 (7)+(8)+(9)+(10)+(11)+(12)	(13)	91:3:0	12	210	18	225	24	16,831	32	1,189,201	75	70,655
	鉄骨鉄筋コンクリート造	(14)	/	42		48		54		62			
	鉄筋コンクリート造	(15)	91:5:0	12	47	18	675	24	13,657	32	1,208,112	20	88,461
	鉄骨造	(16)	/	42	32	48	352	54	9,516	62	847,424 ⁷¹	27	89,053
軽量鉄骨造	(17)	91:7:0	12	32	18	184	24	6,333	32	373,462	34	58,971	
れんがコンクリートブロック造	(18)	/	42	6	48	20	54	734	62	47,889 ⁷¹	37	65,244	
その他の	(19)	91:9:0	12		18		24		32				
小計 (14)+(15)+(16)+(17)+(18)+(19)	(20)	/	42	117	48	1,231	54	30,240	62	2,476,887 ⁷¹	25	81,908	
寄宿舎	(21)	92:1:0	12		18		24		32				
計 (13)+(20)+(21)	(22)	/	42	327	48	1,456	54	47,071	62	3,666,088 ⁷¹	32	77,884	
合 計 (6)-(22)	(23)	92:3:0	12	888	18	2,616	24	112,074	32	7,250,647 ⁷¹	43	64,695	

データがある行の みばんチ	地方公共団体コード	表番号
1	3212880	0

第80表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調（補足調査その11）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

行番号	昭和60年度に需給補正適用の有無	昭和63年度に需給補正適用の有無	昭和63年度における需給補正の改正の有無	昭和63年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮少の有無	需給補正の適用地域の縮少の有無	需給補正率の縮少の有無
9 0	12 1	15 0	18	21	24	27 29

(注：有に該当する場合に「1」を記入すること)

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	132128	781

第81表 需給事情による減点補正率の適用状況に関する調（補足調査その12）

（新增分家屋について）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

需給減点補正率	行番号			(1) 木造家屋			(2) 木造以外の家屋			(3) 計				
				棟数	床面積	需給補正により減価した額	棟数	床面積	需給補正により減価した額	棟数	床面積	需給補正により減価した額		
				(個)	(㎡)	(千円)	(個)	(㎡)	(千円)	(個)	(㎡)	(千円)		
0.95 以上 1.00 未満	9	0	1	0	12	18	25	54	40	48	54	62	70	77
0.90 " 0.95 "	0	2	0											
0.85 " 0.90 "	0	3	0											
0.80 " 0.85 "	0	4	0											
0.75 " 0.80 "	0	5	0											
0.70 " 0.75 "	0	6	0											
0.65 " 0.70 "	0	7	0											
0.60 " 0.65 "	0	8	0											
0.60 未満	0	9	0											
合 計	1	0	0			①	②	③	④	⑤				

データがある行のみ	地方公共団体コード	表番号
1	132128	782

第82表 不均衡是正実施状況に関する調(補足調査その13)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	棟 数	(2)		(3)		(4)		(5)		単 位 当 た り 価 格		対 比 (%)
			床 面 積 (m ²)	(円)	昭 和 6 2 年 度 決 定 価 格 (円)	昭 和 6 3 年 度 決 定 価 格 (円)	①	②	③				
									(円)	(円)	(円)	(円)	
木 造 家 屋	0 1 0	12	20 ③	50	41 ④	52 ⑤	62						
木 造 以 外 の 家 屋	0 2 0		⑥		⑦	⑧							
計	0 3 0												

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	132128	783

第83表 在来分家屋の減価実施状況に関する調（補足調査その14）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡) (イ)	昭 和 6 2 年 度 決 定 価 格 (千円) (ロ)	昭 和 6 3 年 度 決 定 価 格 (千円) (ハ)	(ロ) - (ハ) (千円)	単 位 当 た り 価 格		対 比 (ロ) - (ハ) (%)
							(ロ) (円)	(ハ) (円)	
							(イ)	(ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 14,465	20 ㉑ 950,135	30 ㉓ 40,603,778	41 ㉕ 37,631,792	52 ㉗ 2,971,986	42,735	39,607	93
木造以外の家屋	0 2 0	4,473	㉑ 563,503	36,785,329	㉕ 34,449,682	㉗ 2,335,647	65,280	61,135	94
計	0 3 0	18,938	1,513,638	77,389,107	72,081,474	5,307,633	51,128	47,621	93

データ ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
1	3212	84

第84表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調 (補足調査その15)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 号	(1)		(2)		(3)	
		昭和63年度評価額 (千円)	(円)	積雪・寒冷 補正率 (%) (ロ)	積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (千円)	(円)	(千円)
木 造 家 屋	0 1 0	12	0	25	25		
木造以外 (軽鉄骨造、レンガ 造及びコンクリート ブロック造) の家屋		56	1	47	59	59	
計	0 3 0	12		25	55	55	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	3 2 1 2 8	7 8 5

第85表 新築分家屋の評価方法別棟数調（補足調査その16）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1)			(2)			(3)		
		木 造 家 屋 (イ)			非 木 造 家 屋 (ロ)			合 計 (イ)+(ロ)		
(1) 部分別評価方法	0 1 0	565			329			894		
(2) 部分別比準評価方法		56			44			52		
(3) 総合比準評価方法	0 3 0	23			155			178		
(4) 合計 (1) + (2) + (3)		588			484			1,072		

データが ある行の みばんち	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 8 6

第86表 木造家屋に係る物価水準による補正（補足調査その17）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

行 番 号	物 価 水 準 に よ る 補 正 率		
	1.00	0.95	0.90
9 0 1 0	12 /	16	20 25

（注：該当欄に「1」を記入すること）

昭和63年度 都市計画税に関する調

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 1

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積 (千㎡)	(2) 市街化区域 (千㎡) A	(3) 市街化調整区域 (千㎡) B	(4) その他 (千㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	9 0:1:0	12	25 ⑦ 14,814	33 ⑧	43 ⑨	53 ⑩ 14,814
都市計画区域の面積	0:2:0	27,110 ⑪	22,400 ⑫	4,710 ⑬	⑭	27,110 ⑮

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の指定の有無	(7) 市街化区域等の設定の有無	(8) 都市計画税の課税の有無	(9) 都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9 0:1:1	12	16	20	24
都市計画区域の面積	0:2:1	⑯	⑰	⑱	⑲

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

○記入上の注意

- 別添記載要領及び突合確認表をよく読んで記入すること。
- 調査表には、複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。
- 数字は、ていねいに記入すること。
- 該当のない項目欄は、空欄とし、-、0等は記入しないこと。
- 単位誤りのないよう注意すること。
- 「ノーパンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については、特に次の事項に注意して記入すること。
 - 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」（「昭和63年度概算調査（土地・家屋・都市計画税）」の「ノーパンチ表番号一覧表」をいう。以下同じ。）の該当表番号の下の欄に○印を置くこと。
 - 表内にデータが僅少の場合は、団体コードの左の「データがある行のみパンチ」下の空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を置くこと。

アークコ ある行の ムパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 8

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1)			(2)			(3)		
		総 数 (人) A			法定免税点未満のもの (人) B			法定免税点以上のもの (人) A-B		
土 地	個 人	9	12	24,852	22	209	32	41	24,643	
	法 人	0	2	835		23			812	
	計	0	3	25,687		232			25,455	
家 屋	個 人	0	4	28,230		317			27,913	
	法 人	0	5	933		10			923	
	計	0	6	28,963		327			28,636	
実 数	個 人	0	7	33,722		379			33,343	
	法 人	0	8	1,091		32			1,059	
	計	0	9	34,813		411			34,402	

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
1	132128	753

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

			(1)	(2)	(3)	(4)	
区 分			行番号	市 街 化 区 域	市 街 化 調 整 区 域	そ の 他	
土地の 地積 (千㎡)	宅地等	宅地	9 0'1'0	12 9,344	24	34	45 9,344 ㊟57
		その他	0'2'0	1,918			1,918 ㊟
		小計	0'3'0	11,262			11,262 ㊟
	農地	0'4'0	3,518 ㊟			3,518 ㊟	
	計	0'5'0	14,780 ㊟		㊟	14,780 ㊟	
家床 面積 の積 (㎡)	木造家屋	0'6'0	2,519,905			2,519,905	
	木造以外の家屋	0'7'0	2,372,946			2,372,946	
	計	0'8'0	4,892,851 ㊟		㊟	4,892,851 ㊟	
土地の 筆 数 (筆)	宅地等	宅地	0'9'0	39,864			39,864 ㊟
		その他	1'0'0	4,475			4,475 ㊟
		小計	1'1'0	44,339			44,339 ㊟
	農地	1'2'0	8,106			8,106	
	計	1'3'0	52,445 ㊟		㊟	52,445 ㊟	
家屋の 棟数 (棟)	木造家屋	1'4'0	29,363			29,363	
	木造以外の家屋	1'5'0	11,384			11,384	
	計	1'6'0	40,747 ㊟		㊟	40,747 ㊟	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4)						
		決 定 価 格						
		市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)			
土 地	宅 地	9 12 0 1 0	317,814,646	25	55	47 317,814,646	60	
	地	0 2 0	28,816,613			28,816,613	㊟	
	等	小 計	0 3 0	346,631,259			346,631,259	㊟
		農 地	0 4 0	73,000,525 ㊟			73,000,525	㊟
		計	0 5 0	419,631,784			419,631,784	
家 屋	木 造 家 屋	0 6 0	67,776,000			67,776,000		
	木造以外の家屋	0 7 0	96,585,296			96,585,296		
	計	0 8 0	164,361,296			164,361,296	㊟	
合 計	0 9 0	583,993,080 ㊟		㊟	㊟	583,993,080		

データがある行のみハッチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分	行番号	課 税 標 準 額				実定税率	調定見込額 A × B (千円)
		市街化区域 (千円)	市街化調整区域(千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)		
土 地 等	宅 地	0 1 1 1	299,519,210				
	そ の 他	0 2 1 1	26,650,984				
	小 計	0 3 1 1	326,169,994				
地	農 地	0 4 1 1	69,620,967				
	計	0 5 1 1	393,790,961				
家 屋	木 造 家 屋	0 6 1 1	67,776,000				
	木造以外の家屋	0 7 1 1	96,585,296				
	計	0 8 1 1	164,361,296				
合 計	0 9 1 1	558,152,257			0.27/100	1,509,011	

データがある行のみハッチ	地方公共団体コード	表番号
		7 5 5

第55表 昭和64年度に新たに法定免税点以上
になる見込みの土地に関する調

区分	行番号	地 積 (㎡)	昭和64年度 分課税標準額 (千円) A	左に係る昭和 63年度分課 税標準額(千円)B	納税義務者数(人) C	1人当たり課税標準額	
						A/C (円)	B/C (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	0 1 0	4,529	2,949	2,724	7	42,286	389,143

データがある行の みばんネ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
 特定市名 日野市

区 分		行番号	所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 街 地 (A)	本則どおりの課税がなされたもの	0 1 0 ¹²	4 ²⁴	3 ²⁴	111,617 ³⁹	111,617 ⁵⁴	4 ⁶⁹
		負担調整率1.05が適用されたもの	0 2 0	1,023	1,602	37,775.015	35,394.716	3,851
		" 1.1 "	0 3 0	140	170	4,107.253	3,837.623	323
		" 1.15 "	0 4 0	7	5	143.352	114.535	7
		" 1.2 "	0 5 0	52	34	1,006,730	158,089	105
		" 1.25 "	0 6 0	17	12	385,866	274,056	24
		" 1.3 "	0 7 0	1	1	155.346	86.465	2
		小 計	0 8 0	1,240	1,824	43,573.522	40,465.484	4,312
		計	0 9 0	1,244	1,827 ^㉒	43,685.177 ^㉓	40,577.101 ^㉔	4,316
	新 通 用 市 街 化 区 域 農 地 (B)	本則どおりの課税がなされたもの	1 0 0	38	45	762,092	693,093	117
		(うち負担調整措置の 適用を受けないもの)	1 1 0	23	10	98,089	19,614	28
		負担調整率1.05が適用されたもの	1 2 0	673	1,436	25,222,179	23,451,835	3,306
		" 1.1 "	1 3 0	117	196	3,195,239	2,897,904	299
		" 1.15 "	1 4 0					
		" 1.2 "	1 5 0	1	1	25,937	7,660	2
		" 1.25 "	1 6 0					
		" 1.3 "	1 7 0					
		小 計	1 8 0	791	1,633	28,443,355	26,357,399	3,607
		計	1 9 0	829	1,678 ^㉕	29,205,447 ^㉖	27,040,492 ^㉗	3,724
一般市街化区域農地 (C)	2 0 0	43	13 ^㉘	109,879 ^㉙	3,374 ^㉚	66		
合 計	2 1 0	2,116	3,518	73,000,525	67,620,967	8,106		
生産緑地地区の区域内の農地等(一般農地として扱うもの)	2 2 0							
総 計	2 3 0	2,116	3,515 ^㉛	73,000,525 ^㉜	67,620,967 ^㉝	8,106		

第57表 課税標準の特例に関する調
(法定免税点以上のもの)

データがある行のみ表示	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 7 8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	法第702条第2項かつこ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額							
		法第702条第2項かつこ書の規定によるもの							
		第9項(日本放送協会) (千円)	第10項(日本原子力研究所) (千円)	第11項(動力炉・核燃料 開発事業団) (千円)	第16項(新東京国際空港 公団) (千円)	第27項(生物系特定産業 技術研究推進機構) (千円)	第29項(日本たばこ産業 株式会社) (千円)	第30項(日本電気計器検 定所) (千円)	
宅 地	9 0 1 0	12	22	32	42	52	61	71	80
宅 地 等	0 2 0								
農 地	0 3 0								
土 地 計	0 4 0								
家 屋	0 5 0								
合 計	0 6 0								

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

データがある行のみ表示	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 8

(8)

(9)

00

01

02

03

04

区	分	行番号	法第702条第2項かつこ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額						旧法の規定によるもの
			法第702条第2項かつこ書の規定によるもの			法附則第15条の規定によるもの			昭和59年改正法(第7号)附則第20条第1項(農山漁村電気施設)等(千円)
			第31項(日本消防検定協会)(千円)	第32項(小型船舶検査機構)(千円)	第33項(軽自動車検査協会)(千円)	第4項(倉庫)(千円)	第9項(職業訓練法人)(千円)	第22項(外資埠頭公社の承継法人)(千円)	
宅	地	9	12	22	32	42	52	62	04
		1							
等	宅	0							
		1							
農	地	0							
		1							
土	地	0							
		1							
家	屋	0							
		1							
合	計	0							
		1							

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

アークがある行の みナンバー	地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	1	2	8	7	5
							7	8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行番号	旧 法 の 規 定 に よ る も の					合 計	
		昭和61年改正法(第14号)附則第14条第2項(地方卸売市場) (千円)	昭和61年改正法(第94号)附則第10条(日本鉄道建設公団) (千円)	昭和61年改正法(第94号)附則第10条(本四連絡機公団) (千円)	昭和62年改正法(第15号)附則第8条第2項(倉庫) (千円)	昭和63年改正法(第6号)附則第11条第2項(職業訓練法人) (千円)	(千円)	
宅 地 等	012	12	22	32	42	52	61	70
	022							
農 地	032							
土 地 計	042							
家 屋	052							⑦
合 計	062							

第58表 宅地等の負担調整に関する調

(法定免税点以上のもの)

データがある行の みばんち	地方公共団体コード	表番号
1	132128	7588

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区		分	行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
住 宅	小規模住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	010	223	48	1,662,151	1,662,151	338
		負担調整率1.05が適用されたもの	020	20,954	5,411	176,303,196	166,205,195	30,810
		" 1.1 "	030	2,322	411	15,365,635	14,112,467	3,193
		" 1.15 "	040	72	16	571,341	492,034	97
		" 1.2 "	050					
		" 1.25 "	060					
		" 1.3 "	070	5	1	23,858	8,029	5
	小 計	080	23,353	5,839	182,264,050	180,817,725	34,105	
	計	090	23,576	5,887	193,926,201	182,479,876	34,443	
	用 地	一般住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	100	69	44	1,414,840	1,414,840
負担調整率1.05が適用されたもの			110	7,049	999	30,083,165	28,731,949	9,562
" 1.1 "			120	499	59	2,287,638	2,135,991	673
" 1.15 "			130	32	2	93,696	81,209	36
" 1.2 "			140					
" 1.25 "			150					
" 1.3 "			160	1		1,338	55	1
小 計		170	7,581	1,060	32,466,037	30,968,984	10,272	
計	180	7,650	1,104	33,880,877	32,343,824	10,388		

第58表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

チ ー マ ー ク 番 号	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分		行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
住 宅 用 地	計	本則どおりの課税がなされたもの	190	292	92	3,076.991	3,076.991	454
		負担調整率1.05が適用されたもの	200	28,003	6,410	206,386.361	194,937.144	40,372
		" 1.1 "	210	2,821	470	17,653.293	16,248.238	3,866
		" 1.15 "	220	104	18	665.237	572.243	133
		" 1.2 "	230					
		" 1.25 "	240					
		" 1.3 "	250	6	1	25.176	8,084	6
		小 計	260	30,934	6,899	224,130.087	211,766.709	44,377
計	270	31,226	6,991	227,807.078	214,843.700	44,831		
非 住 宅 用 地	計	本則どおりの課税がなされたもの	280	30	93	2,986.420	2,986.420	130
		負担調整率1.05が適用されたもの	290	2,538	2,149	79,192.981	74,487.861	4,922
		" 1.1 "	300	436	109	7,790.243	7,169.083	683
		" 1.15 "	310	5	2	37.724	32.146	6
		" 1.2 "	320					
		" 1.25 "	330					
		" 1.3 "	340					
		小 計	350	2,979	2,260	87,021.148	81,689.090	5,611
計	360	3,009	2,353	90,007.568	84,675.510	5,741		

第58表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分		行番号	所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
宅地計	本則どおりの課税がなされたもの	370	322	185	6,063,411	6,063,411	584
	負担調整率1.05が適用されたもの	380	30,581	8,559	285,577,342	289,425,005	45,294
	" 1.1 "	390	3,257	579	25,443,536	23,417,321	4,549
	" 1.15 "	400	109	20	703,161	605,389	139
	" 1.2 "	410					
	" 1.25 "	420					
	" 1.3 "	430	6	1	25,196	8,084	1
	小計	440	33,913	9,159	311,751,235	293,455,799	49,988
計	450	34,235	7,344	317,814,646	299,519,210	50,572	
その他	本則どおりの課税がなされたもの	460	3	5	60,669	60,669	9
	負担調整率1.05が適用されたもの	470	204	134	3,131,165	2,912,423	416
	" 1.1 "	480	1,075	1,053	24,062,847	22,365,913	3,174
	" 1.15 "	490	60	62	1,463,394	1,262,874	132
	" 1.2 "	500					
	" 1.25 "	510					
	" 1.3 "	520	294	664	98,538	48,905	744
	小計	530	1,633	1,913	28,755,944	26,590,115	4,466
計	540	1,636	1,918	28,816,613	26,650,784	4,475	

第58表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

データの ある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区		分	行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	上 の 記 も 以 外	本則どおりの課税がなされたもの	5 5 0 ¹²	325	190 ²⁴	6,124,080 ³⁹	6,124,080 ⁵⁴	593 ⁶⁹
		負担調整率1.05が適用されたもの	5 6 0	30,745	8,693	288,710,507	272,337,428	45,710
		" 1.1 "	5 7 0	4,332	1,632	49,506,383	45,983,234	7,723
		" 1.15 "	5 8 0	169	82	2,166,555	1,818,263	271
		" 1.2 "	5 9 0					
		" 1.25 "	6 0 0					
		" 1.3 "	6 1 0	300	665	123,734	56,989	750
	小 計	6 2 0	35,546 ^㉑	11,072 ^㉒	340,507,179 ^㉓	320,045,914 ^㉔	54,454 ^㉕	
計	6 3 0	35,871	11,262 ^㉖	346,631,259 ^㉗	326,169,994 ^㉘	55,047 ^㉙		

アールが ある行の メメント	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 9 8

第59表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分		行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一般市街化区域農地	本則どおりの課税がなされたもの		0 1 0	12	24	39	54	69	80
	上記以外のもの	負担調整率1.025が適用されたもの	0 2 0						
		" 1.05 "	0 3 0						
		" 1.1 "	0 4 0						
		" 1.15 "	0 5 0						
		" 1.2 "	0 6 0	43	13	109,899	3,374	66	
	小 計	0 7 0	43	13	109,899	3,374	66		
計		0 8 0	43 ㊦	13 ㊧	109,899 ㊨	3,374 ㊩	66 ㊪		
上記以外の農地	本則どおりの課税がなされたもの		0 9 0						
	上記以外のもの	負担調整率1.025が適用されたもの	1 0 0						
		" 1.05 "	1 1 0						
		" 1.1 "	1 2 0						
		" 1.15 "	1 3 0						
		" 1.2 "	1 4 0						
	小 計	1 5 0							
計		1 6 0							
合 計	本則どおりの課税がなされたもの		1 7 0						
	上記以外のもの	負担調整率1.025が適用されたもの	1 8 0						
		" 1.05 "	1 9 0						
		" 1.1 "	2 0 0						
		" 1.15 "	2 1 0						
		" 1.2 "	2 2 0	43	13	109,899	3,374	66	
	小 計	2 3 0	43 ㊦	13 ㊧	109,899 ㊨	3,374 ㊩	66 ㊪		
計		2 4 0	43	13 ㊫	109,899 ㊬	3,374 ㊭	66		

第 60 表 昭和 65 年度においても本則課税とならない土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

〒 あ ら し の な ま	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 6 0 8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分		行番号	(1) 所 有 者 数 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 等	住宅用地	小規模住宅用地	9 0 1 0	12 4	24 11,105	39 333	54 4	
		一般住宅用地	0 2 0	1	1,338	55	1	
		計	0 3 0	5	1	12,443	388	5
	非住宅用地	宅 地 計	0 4 0					
		宅 地 計	0 5 0	5	1	12,443	388	5
	そ の 他	0 6 0	5	1	24,622	860	5	
	合 計	0 7 0	10	2	39,065	1,248	10	
農 地	市街化区域農地	一般市街化区域農地	0 8 0	13	109,899	3,374	66	
		既適用市街化区域農地	0 9 0	1	155,346	86,465	2	
		新適用市街化区域農地	1 0 0					
	上 記 以 外 の 農 地	1 1 0						
	合 計	1 2 0	1	14	265,245	89,839	68	

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データの ある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	769

第69表 納税義務者数に関する調

区分 個人、三人の別	行番号	税 数 (1)	法定免税点未満のもの (2)		法定免税点以上のもの (1)-(2) (3)	
			21	30	21	38
個人	9 0110	12 1,503	21 1,096	30 407	21	38
法人	39	1,307	48 467	57 840	65	
合計	9 0130	12 2,810	21 1,563	30 1,247	21	38

データの ある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	770

第70表 償却資産の価格等に関する調(市町村計)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

種 類	行番号	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
				注第349条の3又は注第15条の規定の適用を受けるもの(1) (千円)	(1)以外のもの(2) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	建築物	9 0110	12 6,067,897	25 6,063,164	58 1,832,5	51 6,044,779
	機械及び装置	0210	58,827,181	58,118,353	1,841,717	56,276,636
	船舶	0310	-			
	航空機	0410				
	車両及び運搬具	0510	531,625	531,353	1,090	530,263
	工具、器具及び備品	0610	24,234,319	24,230,765	1,777	24,228,988
	調 整 額	0710				
	小 計 (1)	0810	89,661,022	88,943,635	1,862,969	87,080,666
注第九條関係 自治大臣が価格等を決定し、配分したもの 道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0910	22,773,355	18,450,400			
	小 計 (2)	1110	22,773,355	18,450,400		
注第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (3)	1210					
合 計 (1)+(2)+(3)	1310	112,434,377	107,394,035			
同内	市町村分の額	1410		107,394,035		
上級	道府県分の額	1510				

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 7 1

種 類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳	
				法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの (千円) (イ)	(イ)以外のもの (千円) (ロ)
市町村長が価格等を決定したものの	機 器 物	0 1 0	625.701	625.701	625.701
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	252.918	252.918	252.918
	船	0 3 0			
	航 空 機	0 4 0			
	車両及び運搬具	0 5 0	5.507	5.507	5.507
	工具、器具及び備品	0 6 0	488.486	488.486	488.486
	調 整 額	0 7 0			
	小 計 (イ)	0 8 0	1,372.612	1,372.612	1,372.612
法第九条三項百係八十	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0			
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	1 0 0			
	小 計 (ロ)	1 1 0			
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ロ)	1 2 0				
合 計 (イ)+(ロ)	1 3 0	1,372.612	1,372.612		
同内	市町村分の額	1 4 0		1,372.612	
上訳	道府県分の額	1 5 0			

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	132128	772

種 類	行番号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				法第549条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの (千円) (イ)	イ以外のもの (千円) (ロ)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	5,442,196	5,437,463	18,385	5,419,078
	機械及び装置	020	52,574,263	57,865,435	1,841,717	56,023,718
	船	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	526,118	525,846	1,090	524,756
	工具、器具及び備品	060	23,745,833	23,742,279	1,777	23,740,502
	調 整 額	070				
小 計 (イ)	080	88,288,410	87,571,023	1,862,969	85,708,054	
法第9条三項百係八十	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	090	22,773,355	18,450,400		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	100				
	小 計 (ロ)	110	22,773,355	18,450,400		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (四)	120					
合 計 (イ)+(ロ)+(四)	130	111,061,765	106,021,423			
同内	市町村分の額	140		106,021,423		
	道府県分の額	150				

地方公共団体コード	表番号
132128	773

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・市町村計)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	決定価格		課税標準額(特例)		課税標準額(特例)		決定価格		課税標準額(特例)		課税標準額(特例)		
		A	(≠)	B	C	A × (B/C)	D	A	(≠)	B	C	A × (B/C)	D	
														(1)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (変・送電用資産)	0	1	0	332,435	1	3	110.812	81.014	2	3	54,009	71	
	(鉄軌道用資産)	0	2	0		1	3			2	3			
	(新線立体交差化施設)	0	3	0		1	6			1	3			
	第3項 (ガス事業用資産)	0	4	0	76,901	1	3	25,634	1,030	2	3	.687		
	第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	0	5	0		1	2							
	第5項 (外航船舶)	(外航船舶)	0	6	0		1	12			1	6		
		(準外航船舶)	0	7	0		1	4						
	第6項 (内航船舶)	0	8	0		1	2							
	第7項 (国際路線用航空機)	0	9	0		1	3							
	第8項 (離島路線用航空機)	1	0	0		1	3				2	3		
	第9項 (日本放送協会)	1	1	0		1	2							
	第10項 (日本原子力研究所)	1	2	0		1	3				2	3		
	第11項 (動力炉・核燃料開発事業団)	1	3	0		1	3				2	3		
	第12項 (新造車両)	1	4	0		1	2							
	第15項 (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5	0		1	3				2	3		
	第16項 (新東京国際空港公園)	1	6	0		1	2							
	第17項 (宇宙開発事業団)	1	7	0		1	3				2	3		
	第18項 (海洋科学技術センター)	1	8	0		1	3				2	3		
	第19項 (熱供給事業用資産)	1	9	0		1	3				2	3		
	第20項 (石油公園)	2	0	0		2	3				4	5		
	第21項 (水資源開発公園)	2	1	0		1	2				3	4		

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・市町村計つき)

地方公共団体コード	表番号
13212873	73

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)			
		決定価格		課税標準(B)の特例率(C)		課税標準額(≠)		決定価格		課税標準(B)の特例率(C)		課税標準額(≠)		決定価格		課税標準(B)の特例率(C)			
		(A)	(*)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(A)	(*)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(A)	(*)	(B)	(C)
第22項	(車庫構築物)	2	2	0	25	1	27	2	25	42	55	3	57	4	59				71
	(立体交差化施設)	2	3	0		1		6				1		3					
第23項	①(特定地方交通線)	2	4	0		1		2											
	②(変・送電用資産)	2	5	0		1		6				1		3					
	③(鉄軌道用資産)	2	6	0		1		6				1		3					
	④(新線立体交差化施設)	2	7	0		1		12				1		6					
	⑤(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	2	8	0		1		6				1		3					
第24項	(新エネルギー総合開発機構)	2	9	0	35.127	1		3	11.709			2		3					
第25項	(住宅・都市整備公団)	3	0	0		1		3											
第26項	(新技術開発事業団)	3	1	0		1		2											
第27項	(生物系特定産業技術研究推進機構)	3	2	0		1		6				1		3					
第29項	(日本たばこ産業㈱)	3	3	0		1		2											
第30項	(日本電気計器検定所)	3	4	0		1		6											
第31項	(日本消防検定協会)	3	5	0		1		6											
第32項	(小型船舶検査機構)	3	6	0		1		6											
第33項	(軽自動車検査協会)	3	7	0		1		6											
旧第2項	(鉄軌道用資産)	3	8	0		1		3				2		3					
	(新線立体交差化施設)	3	9	0		1		6				1		3					
旧第12項	(新造車両)	4	0	0		1		2											
旧第13項(1)	(立体交差化施設)	4	1	0		-		-											
旧第13項(2)	(立体交差化施設)	4	2	0		-		-											

地方公共団体コード	表番号
132128	713

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・市町村計につき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行番号	(1) 決定価格		(2) (3) 課税標準(B)の特例率(C)		(4) 課税標準額 (=B) × (C) D	(5) 決定価格		(6) (7) 課税標準(B)の特例率(C)		(8) 課税標準額 (=B) × (C) D	
		A	B	B	C		A	A	B	C		
												(=B)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第14項 (本四通路橋公団)	4	3	0	25	27	2	42	55	57	59	71
	旧第15項(1) (一般自動車道構築物)	4	4	0		2	3			5	6	
	旧第15項(2) (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	4	5	0		1	3			2	3	
	旧第16項 (一般自動車道構築物)	4	6	0		3	4					
	旧第19項 (鉄軌道法における地下道又は跨線道路橋)	4	7	0		1	2					
	旧第20項 (石油公団)	4	8	0		1	2			3	4	
	旧第22項(1) (石油公団)	4	9	0		2	3					
	旧第22項(2) (車庫構築物)	5	0	0		1	2			3	4	
		(立体交差化施設)	5	1	0		1	6			1	3
	旧第23項 (特定地方交通線)	5	2	0		1	2					
旧第24項(1) (水資源開発公団)	5	3	0		3	4						
旧第26項(2) (水資源開発公団)	5	4	0		3	4						
合 計	5	5	0		444.463	-	148.155	82.044	-	-	54.696	

チェックの ある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・市町村計)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A)	課税標準額 の特例率C		課税標準額 (B)				決 定 価 格 (A)	課税標準額 の特例率C		課税標準額 (B)			
			(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(D)		(A)	(B)	(C)	(D)		
第1項 (登山漁村電気施設)	0 1 0		1	3						2	3				
第2項 (外国貿易用コンテナ)	0 2 0		4	5											
第3項 (石油ガス備蓄施設)	0 3 0		3	4											
第4項 (営業用倉庫)	0 4 0		1	2											
	(附属の機械設備、貯蔵タンク)	0 5 0		2	3					3	4				
第5項 (種痘試験研究用機械)	0 6 0		1	2											
第6項 (工業用水道等転換施設)	0 7 0		1	5						1	6				
第7項 (暴風防止設備)	0 8 0	46277	1	6	7.713										
第8項 (公害防止設備)	0 9 0		1	3											
第9項 (職業訓練施設)	1 0 0		3	4											
第10項 (国内路線用気圧機)	1 1 0		2	3											
第11項 (路外駐車場)	1 2 0		4	5											
第12項 (省エネルギー設備)	1 3 0	1,390,443	5	6	1158.702										
第13項 (鉄道用構築物)	1 4 0		1	2						2	3				
第14項 (救急医療用機器)	1 5 0		5	6											
第15項 (国際電信電話機)	1 6 0		1	2											
第16項 (地熱エネルギー利用設備)	1 7 0		4	5											
第17項 (地方卸売市場)	1 8 0		3	4											
第18項 (転換交付金取得資産)	1 9 0		1	2											
第19項	① (新規構築物)	2 0 0	1	6						1	3				
	② (新設車両)	2 1 0	1	4											
	③ (移設構築物)	2 2 0	1	6						1	3				
	④ (河川事業等に係る築物、道場資産)	2 3 0	1	6						1	3				

地方公共団体コード	表番号
13212874	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・市町村計につき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分	行番号	1)		2)		3)		4)		5)		6)		7)		8)	
		A)	B)	C)	D)												
法	第19項	2	4	0	1	2											
	ア(変・送電用資産)	2	4	0	1	2											
	イ(鉄軌道用構築物)	2	5	0	1	4						1	3				
	ロ(重積運搬構築物)	2	6	0	1	4						3	8				
	ハ(雷崩・落石等対策設備)	2	7	0	1	6						1	3				
	ニ(立体交差化施設)	2	8	0	1	12						1	6				
	ヒ(立体交差化施設)	2	9	0													
ホ(立体交差化施設)	3	0	0														
第20項(農住組合)	3	1	0		5	6											
第21項(心身障害者雇用施設)	3	2	0		5	6											
第22項(外貨埋頭公団から指定法人が承継した資産)	3	3	0		1	2											
法	第23項(沖繩電力)	3	4	0	2	5											
	沖繩電力作成・送電用資産	3	5	0	2	9						4	9				
第25項(廃棄物再生処理用機械設備)	3	6	0	3	5												
第26項(遺伝子相続え技術等に係る公共への危害防止設備)	3	7	0		2	3											
第27項(大規模地震防災応急対策用資産)	3	8	0		2	3											
第28項(鉱工業技術研究組合)	3	9	0		3	4											
第29項(日本電信電話株)	4	0	0		1	2											
第30項(一般自動車用構築物)	4	1	0		2	3						5	5				
法	第31項(電線類の地中化設備)	4	2	0	2	3											
	第32項(電気通信回復設備)	4	3	0	1	2											
	旧第1項(農山漁村電気施設)	4	4	0	1	3						2	3				
旧第4項(1)(原油備蓄施設)	4	5	0	4	5												
旧第4項(2)(営業用倉庫の機械等)	4	6	0	1	2							2	5				

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・市町村計につき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

地方公共団体コード	表番号
132128	74

区 分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準(B)の特例率(C)		(3) 課税標準額(※)		(4) 決定価格		(5) 課税標準(B)の特例率(C)		(6) 課税標準額(※)		
		A (※)	B	C	A × B / C	D	A (※)	B	C	A × B / C	D			
法 附 則 第 十 五 条	旧第7項 (特定航空機)	470												
	旧第9項 (職業訓練施設)	480		2	3									
	旧第10項 (路外駐車場)	490		3	4									
	旧第12項(1) (鉄軌道用構築物)	500		1	2					2	3			
	旧第12項(2) (省エネルギー設備)	510	617.129	4	5	493.703								
	旧第13項 (鉄軌道用構築物)	520		1	2					2	3			
	旧第14項 (通信放送衛星機構)	530		3	4									
	旧第16項 (地域エネルギー利用設備)	540		3	4									
	旧第18項 (転換交付金取得資産)	550		1	2									
	旧第19項	① (新設構築物)	560		1	6					1	3		
		② (新造車両)	570		1	4								
		③ (移設構築物)	580		1	6					1	3		
		④ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	590		1	6					1	3		
		⑤ (変・送電用資産)	600		1	3								
		⑥ (鉄軌道用構築物)	610		1	4					1	3		
		⑦ (車庫調連構築物)	620		1	4					3	8		
		⑧ (雪崩・落石等対策設備)	630		1	6					1	5		
		⑨ (立体交差化施設)	640		1	12					1	6		
		⑩ (立体交差化施設)	650		-	-								
	⑪ (立体交差化施設)	660		-	-									
旧第20項 (心身障害者雇用施設)	670		4	5										
旧第24項(1) (無公害化生産設備)	680		2	3										
旧第24項(2) (無公害化生産設備)	690		3	3										
合 計	700	2,053,249			1,660,112									

地方公共団体コード	表番号
○ 1 3 2 1 2 8	7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・個人分)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1) 決定価格			(2) (3) 課税標準Bの特例率C				(4) 課税標準額 (≒A)				(5) 決定価格			(6) (7) 課税標準Bの特例率C			(8) 課税標準額 (≒A)			
		A	≒	≒	B	C	A	B	C	D	A	≒	≒	B	C	A	B	C	D			
第1項 (変・送電用資産)	0 1 0				1	3								2	3							
第2項 (鉄軌道用資産)	0 2 0				1	3								2	3							
	(新線立体交差化施設)	0 3 0				1	6								1	3						
第3項 (ガス事業用資産)	0 4 0				1	3								2	3							
第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	0 5 0				1	2																
第5項 (外航船舶)	0 6 0				1	12								5								
	(準外航船舶)	0 7 0				1	4															
第6項 (内航船舶)	0 8 0				1	2																
第7項 (国際路線用航空機)	0 9 0				1	3																
第8項 (離島路線用航空機)	1 0 0				1	3								2	3							
第9項 (日本放送協会)	1 1 0				1	2																
第10項 (日本原子力研究所)	1 2 0				1	3								2	3							
第11項 (動力炉・核燃料開発事業団)	1 3 0				1	3								2	3							
第12項 (新造車両)	1 4 0				1	2																
第15項 (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 5 0				1	3								2	3							
第16項 (新東京国際空港公園)	1 6 0				1	2																
第17項 (宇宙開発事業団)	1 7 0				1	3								2	3							
第18項 (海洋科学技術センター)	1 8 0				1	3								2	3							
第19項 (熱供給事業用資産)	1 9 0				1	3								2	3							
第20項 (石油公団)	2 0 0				2	3								4	5							
第21項 (水資源開発公団)	2 1 0				1	2								3	4							

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・個人分につき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

地方公共団体コード	表番号
013212875	

区 分	行番号	(1) 決定価格		(2) (3) 課税標準(B)の特例率(C)			(4) 課税標準額 (A × B/C)		(5) 決定価格			(6) (7) 課税標準(B)の特例率(C)			(8) 課税標準額 (A × B/C)	
		A	(*)	B	C	A	B/C	A	(*)	B	C	A	B/C	A	B/C	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第22項 (車庫構築物)	2	2	0	25	27	29	42	55	57	59					
	(立体交差化施設)	2	3	0	1	6			1	3						
	第23項	① (特定地方交通税)	2	4	0	1	2									
		② (変・送電用資産)	2	5	0	1	6			1	3					
		③ (鉄軌道用資産)	2	6	0	1	6			1	3					
		④ (新線立体交差化施設)	2	7	0	1	12			1	6					
		⑤ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	2	8	0	1	6			1	3					
	第24項 (新エネルギー総合開発機構)	2	9	0	1	3			2	3						
	第25項 (住宅・都市整備公団)	3	0	0	1	3										
	第26項 (新技術開発事業団)	3	1	0	1	2										
	第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	3	2	0	1	6			1	3						
	第29項 (日本たばこ産業㈱)	3	3	0	1	2										
	第30項 (日本電気計器検定所)	3	4	0	1	6										
	第31項 (日本消防検定協会)	3	5	0	1	6										
	第32項 (小型船舶検査機構)	3	6	0	1	6										
第33項 (軽自動車検査協会)	3	7	0	1	6											
旧第2項	(鉄軌道用資産)	3	8	0	1	3			2	3						
	(新線立体交差化施設)	3	9	0	1	6			1	3						
旧第12項 (新 造 車 両)	4	0	0	1	2											
旧第13項(1) (立体交差化施設)	4	1	0	-	-											
旧第13項(2) (立体交差化施設)	4	2	0	-	-											

地方公共団体コード 表番号

13212875

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3及び法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・個人をにつき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分	行番号	1)		2)		3)		4)		5)		6)		7)		8)	
		決定価格		課税標準(B) の特例率(C)		課税標準(B) の特例率(C)		課税標準(B) の特例率(C)		決定価格		課税標準(B) の特例率(C)		課税標準(B) の特例率(C)		課税標準(B) の特例率(C)	
		A	(*)	B	C	A	B C	D	A	(*)	B	C	A	B C	D		
雑 第 三 章 第 九 条 の 三	旧第12項 (一般道路等)	4	3	0	25	1	2	26	42	55	57	59	71				
	旧第15項(1) (一般自動車道構築物)	4	4	0	2	5				5	6						
	旧第15項(2) (河川事業等に係る鉄軌道用倉庫)	4	5	0	1	3				2	3						
	旧第16項 (一般自動車道構築物)	4	6	0	3	4											
	旧第19項 (鉄軌道法における地下道又は路線道路橋)	4	7	0	1	2											
	旧第20項 (石油公団)	4	8	0	1	2				5	4						
	旧第22項(1) (石油公団)	4	9	0	2	3											
	旧第22項(2) (車庫構築物)	5	0	0	1	2				3	4						
	旧第22項(2) (立体交差化施設)	5	1	0	1	6				1	3						
	旧第23項 (特定地方交通線)	5	2	0	1	2											
	旧第24項(1) (水資源開発公団)	5	3	0	3	4											
	旧第24項(2) (水資源開発公団)	5	4	0	3	4											
合 計	5	5	0	-	-												

地方公共団体コード	表番号
○ 1 3 2 1 2 8 7 6	

第7の表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(注：計第15条関係・個人分)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

品名	品番	1. 決定価格		2. 標準価格			3. 決定価格			4. 標準価格								
		A	B	B	C	A	B	C	A	B	C							
第1項 禁止機(電気設備)	0 1 0			25	1	27	3	29			32			35	2	37	3	39
第2項 (取扱い用コンテナー)	0 2 0					4	5											
第3項 (石油ガス備置施設)	0 3 0					3	4											
第4項 (営業用倉庫)	0 4 0					1	2											
第5項 (貯場の機械設備、貯蔵タンク)	0 5 0					2	3							5	4			
第6項 (機能試験用試験機)	0 6 0					1	2											
第7項 (工業用水道管転換施設)	0 7 0					1	2							1	6			
第8項 (燃料防止設備)	0 8 0					1	6											
第9項 (公害防止設備)	0 9 0					1	5											
第10項 (職業訓練施設)	1 0 0					3	4											
第11項 (国内路線用装置機)	1 1 0					2	3											
第12項 (海外駐留機)	1 2 0					4	5											
第13項 (省エネルギー設備)	1 3 0					5	6											
第14項 (鉄軌道用構築物)	1 4 0					1	2							2	3			
第15項 (救急医療用機器)	1 5 0					5	6											
第16項 (産業電信電話機)	1 6 0					1	2											
第17項 (電気エネルギー利用設備)	1 7 0					4	5											
第18項 (地方卸売市場)	1 8 0					3	4											
第19項 (経費交付金取得装置)	1 9 0					1	2											
第20項	1. 新設構築物	2 0 0				1	6							1	5			
	2. 新設構築物	2 1 0				1	4											
	3. 移設構築物	2 2 0				1	6							1	5			
	4. 河川事業等に係る築物、 道路設備	2 3 0				1	6							1	5			

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち注第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・個人分につき)

地方公共団体コード	表番号
132128	716

区分	行番号	決定価格			課税標準の特例率C				課税標準の特例率C				
		A	B	C	A	B	C	A	B	C	D		
法	5(変・送電用資産)	2	4	0	25	1	27	3	22	42	55	57	59
	6(鉄軌道用構築物)	2	5	0	1	4				1	5		
	7(車庫関連構築物)	2	6	0	1	4				3	8		
	8(雷崩・落石等対策設備)	2	7	0	1	6				1	5		
	9(立体交差化施設)	2	8	0	1	12				1	6		
	10(立体交差化施設)	2	9	0									
	11(立体交差化施設)	3	0	0									
附	第20項(農住組合)	3	1	0		5	6						
則	第21項(心身障害者雇用施設)	3	2	0		5	6						
第	第22項(外資埠頭公団から指定法人が承継した資産)	3	3	0		1	2						
	第23項(神縄電力機)	3	4	0		2	5						
	(神縄電力機変・送電用資産)	3	5	0		2	9			4	9		
十	第25項(廃棄物再生処理用機械設備)	3	6	0		5	5						
	第26項(道伝子組換え技術等に係る公共への危害防止設備)	3	7	0		2	5						
	第27項(大規模地震防災応急対策用資産)	3	8	0		2	3						
五	第28項(並工業技術研究組合)	3	9	0		3	4						
	第29項(日本電信電話機)	4	0	0		1	2						
未	第30項(一般自動車用構築物)	4	1	0		2	3			5	6		
	第31項(電線類の地中化設備)	4	2	0		2	5						
	第32項(電気通信回線設備)	4	3	0		1	2						
	旧第1項(農山漁村電気施設)	4	4	0		1	3			2	5		
	旧第4項(1)(原油備蓄施設)	4	5	0		4	5						
	旧第4項(2)(営業用倉庫の機械等)	4	6	0		1	2			2	5		

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
 (法附則第15条関係・個人分につき)

地方公共団体コード	表番号
132128	76

都道府県名 東京都
 市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1) 決定価格			(2) 課税標準額の特例率C		(3) 課税標準額 (円)		(4) 決定価格			(5) 課税標準額の特例率C			(6) 課税標準額 (円)	
		A			B	C	A × B	C	A			B	C	A × B	C	
		A	(円)		B				A	(円)		B		A × B	D	
法 附 則 第 十 五 条	旧第7項 (特定航空機)	4	7	0	25	1	27	3	29	42	55	57	59	7		
	旧第9項 (職業訓練施設)	4	8	0		2	3									
	旧第10項 (路外駐車場)	4	9	0		3	4									
	旧第12項(1) (鉄軌道用構築物)	5	0	0		1	2				2	3				
	旧第12項(2) (省エネルギー設備)	5	1	0		4	5									
	旧第13項 (鉄軌道用構築物)	5	2	0		1	2				2	3				
	旧第14項 (通信放送衛星機構)	5	3	0		3	4									
	旧第16項 (地域エネルギー利用設備)	5	4	0		3	4									
	旧第18項 (転換交付金取得資産)	5	5	0		1	2									
	① (新線構築物)	5	6	0		1	6					1	3			
		② (新造車両)	5	7	0		1	4								
		③ (移設構築物)	5	8	0		1	6				1	3			
		④ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	5	9	0		1	6				1	3			
		⑤ (変・送電用資産)	6	0	0		1	3								
		旧第19項	⑥ (鉄軌道用構築物)	6	1	0		1	4				1	3		
			⑦ (車庫関連構築物)	6	2	0		1	4				3	8		
			⑧ (雪崩・落石等対策設備)	6	3	0		1	6				1	3		
			⑨ (立体交差化施設)	6	4	0		1	12					6		
			⑩ (立体交差化施設)	6	5	0										
		⑪ (立体交差化施設)	6	6	0											
旧第20項 (心身障害者雇用施設)	6	7	0		4	5										
旧第24項(1) (無公害化生産設備)	6	8	0		2	3										
旧第24項(2) (無公害化生産設備)	6	9	0		3	3										
合 計	7	0	0													

地方公共団体コード	表番号
13212877	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・法人分)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	1		(2) (3)		1		(5)		(6) (7)		(8)	
		決定価格		課税標準Bの特例率C		課税標準額		決定価格		課税標準Bの特例率C		課税標準額	
		A	==	(B)	(C)	A	B/C	A	==	(B)	(C)	(A)	B/C
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 変・送電用資産	0	1	0	332,445	1	5	110,812	81,014	2	3	54,009	
	第2項 鉄軌道用資産 (新線立体交差化施設)	0	2	0		1	5			2	3		
	第3項 (ガス事業用資産)	0	4	0	76,901	1	5	25,634	1,030	2	3	687	
	第4項 (農交協同組合等共同利用)設備	0	5	0		1	2						
	第5項 (外航船舶)	0	6	0		1	12			1	6		
	(準外航船舶)	0	7	0		1	4						
	第6項 (内航船舶)	0	8	0		1	2						
	第7項 (国際路線用航空機)	0	9	0		1	3						
	第8項 (離島路線用航空機)	1	0	0		1	3			2	3		
	第9項 (日本放送協会)	1	1	0		1	2						
	第10項 (日本原子力研究所)	1	2	0		1	3			2	3		
	第11項 (動力炉・核燃料開発事業)団	1	3	0		1	3			2	3		
	第12項 (新造車両)	1	4	0		1	2						
	第15項 (河川事業等に係る鉄軌道)用資産	1	5	0		1	3			2	3		
	第16項 (新東京国際空港公団)	1	6	0		1	2						
	第17項 (宇宙開発事業団)	1	7	0		1	3			2	3		
	第18項 (海洋科学技術センター)	1	8	0		1	3			2	3		
	第19項 (熱供給事業用資産)	1	9	0		1	3			2	3		
	第20項 (石油公団)	2	0	0		2	3			4	5		
	第21項 (水資源開発公団)	2	1	0		1	2			3	4		

ローカル 自治体の 区分	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・法人分つき)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準Bの特例率C			(3) 課税標準額			(4) 決定価格			(5) 課税標準Bの特例率C			(6) 課税標準額		
		A (100)	B C	A	B C	D	A (100)	B C	D	A (100)	B C	D	A (100)	B C	D			
第22項	(車庫構築等)	2	2 0		1 2													
	(立体交差化施設)	2	3 0		1 6													
第25項	①(特定地方交通線)	2	4 0		1 2													
	②(変・送電用資産)	2	5 0		1 6													
	③(鉄軌道用資産)	2	6 0		1 6													
	④(新線立体交差化施設)	2	7 0		1 12													
	⑤(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	2	8 0		1 6													
第24項	(新エネルギー総合開発機構)	2	9 0	35.127	1 3	11.709												
第25項	(住宅・都市整備公団)	3	0 0		1 3													
第26項	(新技術開発事業団)	3	1 0		1 2													
第27項	(生物系特定産業技術研究推進機構)	3	2 0		1 6													
第29項	(日本たばこ産業)	3	3 0		1 2													
第30項	(日本電気計器検定所)	3	4 0		1 6													
第31項	(日本消防検定協会)	3	5 0		1 6													
第32項	(小型船舶検査機構)	3	6 0		1 6													
第33項	(軽自動車検査協会)	3	7 0		1 6													
旧第2項	(鉄軌道用資産)	3	8 0		1 3													
	(新線立体交差化施設)	3	9 0		1 6													
旧第12項	(新・造 車 庫)	4	0 0		1 2													
旧第13項(1)	(立体交差化施設)	4	1 0		-													
旧第13項(2)	(立体交差化施設)	4	2 0		-													

ナンバー ある行の 五桁目	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 7 7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則
第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・法人分つき)

配道行具名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		
		決定価格		課税標準(B) の特例率(C)		課税標準額 (千円)		決定価格		課税標準(B) の特例率(C)		課税標準額 (千円)		決定価格		課税標準(B) の特例率(C)		
		(A)	(*)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D)	(A)	(*)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D)	(A)	(*)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第14項 (本四連絡橋公団)	4	3	0	12	25	1	27	2	27	42		55	57	59		71	
	旧第15項(1) (一般自動車道構築物)	4	4	0		2	3						5	6				
	旧第15項(2) (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	4	5	0		1	3						2	3				
	旧第16項 (一般自動車道構築物)	4	6	0		3	4											
	旧第19項 (鉄軌道法における地下道又は跨線道路橋)	4	7	0		1	2											
	旧第20項 (石油公団)	4	8	0		1	2							3	4			
	旧第22項(1) (石油公団)	4	9	0		2	3											
	旧第22項 (2)	(車庫構築物)	5	0	0		1	2							3	4		
		(立体交差化施設)	5	1	0		1	6							1	3		
	旧第23項 (特定地方交通線)	5	2	0		1	2											
旧第26項(1) (水資源開発公団)	5	3	0		3	4												
旧第26項(2) (水資源開発公団)	5	4	0		3	4												
合 計	5	5	0		444.463	-	-	148.155		82.044		-	-			54.696		

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・法人分)

データがある 行の ナンバ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 8

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1) 決定価格		(2) 課税標準(B)の特例率(C)		(3) 課税標準額 (≠B)		(4) 決定価格		(5) 課税標準(B)の特例率(C)		(6) 課税標準額 (≠B)				
		(A) (≠B)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	(A) (≠B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(D)				
		(A)	(B)	(C)	(D)	(A)	(B)	(C)	(D)							
法 附 則 第 十 五 条	第1項 (農山漁村電気施設)	0	1	0	12	25	1	27	3	29	42	25	2	5	57	
	第2項 (外国貿易用コンテナ)	0	2	0				4	5							
	第3項 (石油ガス備蓄施設)	0	3	0				3	4							
	第4項	(営業用倉庫)	0	4	0				1	2						
		(附属の機械設備、貯蔵タンク)	0	5	0				2	3			5	4		
	第5項 (搬送試験研究用機械)	0	6	0				1	2							
	第6項 (工業用水道等転換施設)	0	7	0				1	5			1	6			
	第7項 (悪臭防止設備)	0	8	0	46277			1	6	7713						
	第8項 (公害防止設備)	0	9	0				1	3							
	第9項 (職業訓練施設)	1	0	0				3	4							
	第10項 (国内路線用航空機)	1	1	0				2	3							
	第11項 (路外駐車場)	1	2	0				4	5							
	第12項 (省エネルギー設備)	1	3	0	1390443			5	6	1158702						
	第13項 (鉄軌道用構築物)	1	4	0				1	2			2	3			
	第14項 (救急医療用機器)	1	5	0				5	6							
	第15項 (国際電信電話機)	1	6	0				1	2							
	第16項 (地域エネルギー利用設備)	1	7	0				4	5							
	第17項 (地方卸売市場)	1	8	0				3	4							
	第18項 (転換交付金取得資産)	1	9	0				1	2							
第19項	①(新線構築物)	2	0	0				1	6			1	3			
	②(新造車両)	2	1	0				1	4							
	③(移設構築物)	2	2	0				1	6			1	3			
	④(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	2	3	0				1	6			1	3			

デ-マ-の あ-の シ-ン-	地方公共団体コード	表番号
○	132128	78

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・法人分つづき)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分	行 番 号	1) 決定価格			2) 課税標準額の特例率C				3) 課税標準額の特例率C				4) 課税標準額の特例率C				5) 決定価格			6) 課税標準額の特例率C				7) 課税標準額の特例率C				8) 課税標準額の特例率C			
		A) (4桁)		B) (4桁)	C) (4桁)	A) (4桁)	B) (4桁)	C) (4桁)	A) (4桁)	B) (4桁)	C) (4桁)	A) (4桁)	B) (4桁)	C) (4桁)	A) (4桁)	B) (4桁)	C) (4桁)	A) (4桁)	B) (4桁)	C) (4桁)	A) (4桁)	B) (4桁)	C) (4桁)	A) (4桁)	B) (4桁)	C) (4桁)	A) (4桁)	B) (4桁)	C) (4桁)		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)		
法 附 則	5 (変・送電用資産)	2	4	0	1	3	5																								
	6 (鉄道用構築物)	2	5	0	1	4																									
	7 (車庫関連構築物)	2	6	0	1	4																									
	8 (雪崩・落石等対策設備)	2	7	0	1	6																									
	9 (立体交差化施設)	2	8	0	1	12																									
	10 (立体交差化施設)	2	9	0	-	-																									
	11 (立体交差化施設)	3	0	0	-	-																									
	第20項 (農住組合)	3	1	0	5	6																									
	第21項 (心身障害者雇用施設)	3	2	0	5	6																									
	第22項 (外資地頭公団から指定法人が承継した資産)	3	3	0	1	2																									
第25項	(沖繩電力株)	3	4	0	2	3																									
	(沖繩電力株変・送電用資産)	3	5	0	2	9																									
第26項	3	6	0	3	3																										
第27項	3	7	0	2	3																										
第28項	3	8	0	2	3																										
第29項	3	9	0	3	4																										
第30項	4	0	0	1	2																										
第31項	4	1	0	2	3																										
第32項	4	2	0	2	3																										
第33項	4	3	0	1	2																										
旧第1項	4	4	0	1	3																										
旧第4項(1)	4	5	0	4	5																										
旧第4項(2)	4	6	0	1	2																										

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・法人分つき)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

ローマ数字 ある場合 のみに 記入	地方公共団体コード	表番号
	132128	78

区 分	行番号	1) 決定価格			2) 課税標準Bの特例率C			3) 課税標準額(==)			4) 決定価格			5) 課税標準Bの特例率C			6) 課税標準額(==)			
		A	(==)	B	C	A × B	B	C	D	A	(==)	B	C	A × B	B	C	D			
法 附 則 第 十 五 条	旧第7項 (特定航空機)	4	7	0																
	旧第9項 (職業訓練施設)	4	8	0			2	3												
	旧第10項 (路外駐車場)	4	9	0			3	4												
	旧第12項(1) (鉄軌道用構築物)	5	0	0			1	2					2	3						
	旧第12項(2) (省エネルギー設備)	5	1	0	617.129		4	5	493.703											
	旧第15項 (鉄軌道用構築物)	5	2	0			1	2					2	3						
	旧第14項 (通信放送衛星機構)	5	3	0			3	4												
	旧第16項 (地域エネルギー利用設備)	5	4	0			3	4												
	旧第18項 (転換交付金取得資産)	5	5	0			1	2												
	① (新線構築物)	5	6	0			1	5					1	3						
		② (新造車両)	5	7	0			1	4											
		③ (移設構築物)	5	8	0			1	5					1	3					
		④ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	5	9	0			1	5					1	3					
		⑤ (変・送電用資産)	6	0	0			1	3											
		旧第19項	⑥ (鉄軌道用構築物)	6	1	0			1	4					1	3				
			⑦ (車庫関連構築物)	6	2	0			1	4					3	8				
			⑧ (雪崩・落石等対策設備)	6	3	0			1	5					1	3				
			⑨ (立体交差化施設)	6	4	0			1	12					1	5				
			⑩ (立体交差化施設)	6	5	0			-	-										
		⑪ (立体交差化施設)	6	6	0			-	-											
旧第20項 (心身障害者雇用施設)	6	7	0			4	5													
旧第24項(1) (無公害化生産設備)	6	8	0			2	3													
旧第24項(2) (無公害化生産設備)	6	9	0			3	3													
合 計	7	0	0	2,053,849		-	-	1,660,112				-	-							

第 79 表 昭和63年度 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調 (市町村計)

(概要調査補足調査)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

ホ-ク チの シ バ シ キ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 7 9

(1)

(2)

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千円)
100万円未満のもの	90 1 0	1,563	558,857
100万円以上110万円未満のもの		53	55,783
110万円以上120万円未満のもの		59	68,095
120万円以上130万円未満のもの	90 4 0	41	51,441
130万円以上140万円未満のもの		50	67,510
140万円以上150万円未満のもの		40	57,664
150万円以上160万円未満のもの	90 7 0	30	46,450
160万円以上170万円未満のもの		32	52,719
170万円以上180万円未満のもの		23	40,131
180万円以上190万円未満のもの	91 0 0	27	50,015
190万円以上200万円未満のもの		35	62,277
200万円以上220万円未満のもの		43	90,662
220万円以上240万円未満のもの	91 3 0	56	128,250
240万円以上260万円未満のもの		31	77,047
260万円以上280万円未満のもの		23	62,003
280万円以上300万円未満のもの	91 6 0	22	63,348
300万円以上1,000万円未満のもの		368	1,938,306
1,000万円以上2,000万円未満のもの		132	1,846,571
2,000万円以上3,000万円未満のもの	91 9 0	47	1,150,893
3,000万円以上1億円未満のもの		81	4,191,662
1億円以上のもの		54	97,287,208
計	92 2 0	2,810	107,952,892
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	7
		知事配分	
	法第743条関係		

データがある行のメーカ	地方公共団体コード	表番号
	132128	789 ^B

昭和 63 年度市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分	行番号	国 有 資 産				算定標準額 (千円) (A)	交付金額 (千円) (B) $(A) \times \frac{1.4}{100}$		
		告 板 価 格 (通知価格)							
		土 地 (千円)	家 屋 (千円)	償 却 資 産 (千円)	計 (千円)				
採 付 資 産	住居 宅に の	1/3の適用があるもの	0110 ¹²	22	31	40	50	60	71
		1/4の適用があるもの	0210	228,480		228,480	57,120	799,600	
		2/3の適用があるもの	0310	26,186	143,498	169,684	67,873	950,500	
		住宅以外のもの	0410	6,122		6,122	6,122	85,700	
		計	0510	260,788	143,498	404,286	131,115	1,835,500	
国 有 林 野 に 係 る 土 地	住居 宅に の	1/3の適用があるもの	0610						
		1/4の適用があるもの	0710						
		2/3の適用があるもの	0810						
		住宅以外のもの (1/2の適用があるもの)	0910						
		計	1010						
発 電 機 器 の 用 途 に 係 る 固 定 資 産	地方公共企業に 係るもの	1120							
	特定多目的ダムに 係るもの	1130							
	1/3の適用があるもの	1140							
	2/3の適用があるもの	1150							
	特別率の適用がないもの	1160							
	計	1170							
水 道 施 設 等 の 用 途 に 係 る 固 定 資 産	地方公共企業に 係るもの	1180							
	1/2の適用があるもの	1190							
	3/4の適用があるもの	2200							
	特別率の適用がないもの	2210							
	1/2の適用があるもの	2220							
	3/4の適用があるもの	2230							
	特別率の適用がないもの	2240							
	計	2250							
合 計	2260	260,788	143,498	404,286	131,115	1,835,500			

昭和63年度 市町村交付金に関する調

国 有 資 産				公 有 資 産			
資産区分	所管部局	通知価格	交付金額	資産区分	所管部局	通知価格	交付金額
(土・家・債)	警察庁	千円 211,924	円 857,700	(土・家・債)	東京都	千円 14,156,061	円 54,657,500
(土・家・債)	建設省	161,952	798,300	(土・家・債)			
(土・家・債)	大蔵省	30,379	178,900	(土・家・債)			
(土・家・債)	郵政省	46	600	(土・家・債)			
(土・家・債)				(土・家・債)			
(土・家・債)				(土・家・債)			
(土・家・債)				(土・家・債)			
(土・家・債)				(土・家・債)			
合計		404,301	1,835,500	合計		14,156,061	54,657,500

(注) 1. 資産区分の欄は、貸付資産・水道施設等の表示により記入すること。なお()内の該当資産に○印をつけること。

2. 所管部局の欄は、国にあっては省庁名、地方公共団体にあっては団体名を記入すること。

課税免除等に関する額（昭和62年度分）

自治体名 日野市

第1表 課税免除に係る免除税額（地方税法第6条第1項関係）

該当なし

（単位：件、千円）

振替条文						計
資産区分						
固定資産税	土地					
	家屋					
	償却					
	合計					
都市計画税	土地					
	家屋					
	合計					

第2表 不均一課税に係る軽減税額（地方税法第6条第2項関係）

該当なし

（単位：件、千円）

振替条文						計
資産区分						
固定資産税	土地					
	家屋					
	償却					
	合計					
都市計画税	土地					
	家屋					
	合計					

第3表 減免税額 (地方税法第367条関係)

(単位: 件, 千円)

項目	A-0	B-1	B-3	C-3	C-9
	免除・軽減 軽減率 [100] (40~100%)	免除・軽減 軽減率 [100]	免除・軽減 軽減率 [100] (30~100%)	免除・軽減 軽減率 [50]	免除・軽減 軽減率 [100]
固定資産税	土地	12	1	3	10
	家屋	1	13	1	3
	償却	9	203	32	97
	合計	1	16	1	3
都市計画税	土地	9	109	8	68
	家屋	1	13	1	3
	償却	2	43	7	21
	合計	1	16	1	3
合計	2	152	15	89	267

項目	C-10	C-13	C-15	C-16	計
	免除・軽減 軽減率 [100]	免除・軽減 軽減率 [100]	免除・軽減 軽減率 [100]	免除・軽減 軽減率 [100]	
固定資産税	土地	1	3	11	41
	家屋	98	1	4	9
	償却	12,182	165	891	2,309
	合計	98	1	4	15
都市計画税	土地	1	99	311	4,977
	家屋	1	1	4	9
	償却	35	35	191	495
	合計	1	134	502	5,472
合計	12,182	629	2,345	24,894	41,414

